



Contents

目 次

●本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成 したディスクロージャー資料です。 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示 しております。

※表紙写真 一 しらこばと橋 一 (越谷市)

県東部で初の斜張橋構造で、越谷市の 鳥・シラコバトを模した高さ51mの主塔 部分は、この地域のランドマークにもなっています。

経営	
個人情報管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··4 ··5 ··7 ··8 ··9
業務内容 業務のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
当会の組織 沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
資料編-1	
財務諸表······ 貯金····· 貸出金···· 有価証券···· 為替業務・その他業務··· 主要な経営指標等···	44 45 50 52
資料編-2	
自己資本の充実の状況	59
リスクに関する事項	66 68 69
グループ情報	
グループ情報	72
(注) ㈱埼玉県農協総合情報センターは当会の子会社ではない 連結財務諸表につきましては作成しておりません。	ため

ごあいさつ



経営管理委員会会長 鯨井 武明



代表理事理事長 久保 喜信

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称/JAバンク埼玉県信連)をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により被災された皆様に対しまして、謹んでお見舞い申しあげますとともに一日も早い復旧を心よりお祈り申しあげます。

当会は、昭和23年の設立以来、埼玉県農業と県下農業協同組合(愛称/JA)並びに地域社会の発展を金融面から支援する金融機関として歩んでまいりました。

この度、当会の経営方針、活動内容並びに業績等を皆様にご紹介するため「Report 2011」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

我が国の経済は、昨年夏場以降に減速傾向が強まりましたが、米国や中国など主要貿易相手国の持ち直しや日銀による包括金融緩和策の効果により足踏み状態からの脱却に向けた動きが進行する状況が続きました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに原子力発電所の事故及び電力不足問題が急浮上して、景気の再停滞が強く懸念されております。

農業・JAを取り巻く情勢につきましては、戸別所得補償制度の実施、米価格の低迷、TPP交渉への参加問題等に加えて、原子力発電所の事故に伴う農産物の風評被害等の喫緊なる課題が山積しております。また、規制・制度改革論議によって、JAに対する独禁法の適用除外やJA経営の制度見直しなど、JAグループの根底を揺るがす問題にも直面しており、協同組合の価値や役割について広く社会に理解を求める活動を展開するとともに、担い手の育成・支援を一層強化し、農業安定化に向けた体質強化への取り組みが強く求められております。

また、金融情勢につきましては、ゆうちょ銀行の業容拡大に対する懸念、メガバンクによるリテール金融サービスの強化、並びに地銀・信金の農業融資への積極的な業務展開や地域密着型金融の強化等の顧客争奪戦が激化している状況にあります。

一方、金融行政におきましては、中小企業者等金融円滑化法の期限延長や金融ADR制度の導入等の利用者保護、内部管理態勢への対応強化が求められております。

当会におきましても、「第10次中期経営計画」(平成22年度~平成24年度)において重点項目と位置づけた① J Aへの安定的な収益還元、②「J Aバンク埼玉」基盤強化に向けた効果的な機能還元、③経営体質の強化について、J Aとの連携を更に深めながらより一層の経営効率化と基盤強化に向け積極的な取り組みを行ってまいります。

また、農業及び地域のメインバンクとして皆様に信頼いただける金融機関であり続けるために、役職員一丸となって経営の合理化・効率化、並びにリスク管理の徹底に努めるとともに、金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいる所存でございます。

今後とも皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

平成23年7月

経営管理委員会会長 鯨 井 武 明 代表理事理事長 久 保 喜 信

営

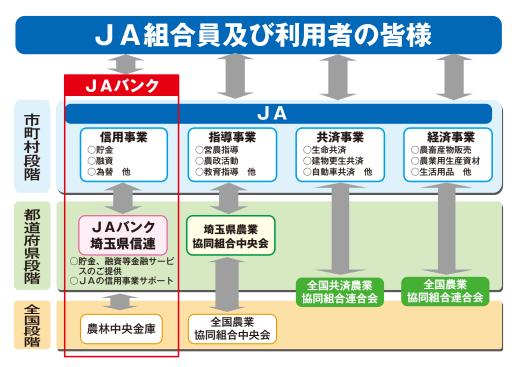


JAグループ・JAバンクの概要

◆JAグループ

J Aグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階の J A、都道府 県段階、全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業・厚生事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「J Aグループ」と呼んでおります。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼ばれており、JAと各都道府県域において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しております。



◆JAバンク埼玉

埼玉県内21 J Aの信用事業部門と当会の機能を総称して、「J Aバンク埼玉」と呼び、J Aと一体となって信用事業を展開しております。

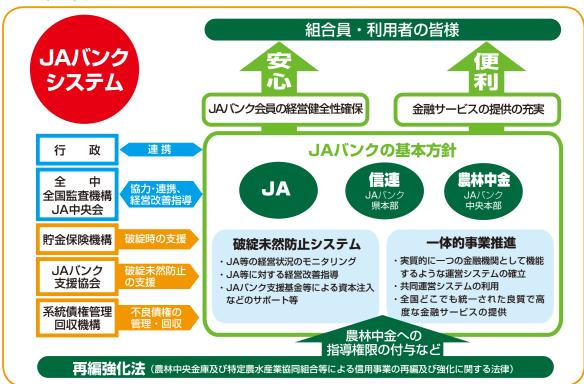
当会は、信用事業を営む連合会として、JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと一体となって、組合員や地域利用者、企業などの皆様のお役に立つ金融サービスをご提供できるよう努めております。

JAバンク埼玉 ▶ J Aさいたま ● J Aあさか野 ● J A ふかや J A 南彩 J A埼玉みずほ J A戸田市 ● J Aいるま野 J A 埼玉岡部 JAさいかつ J A川口市 J A埼玉中央 J A 榛沢 J A埼玉県信連 ▶JAあゆみ野 ● J A ちちぶ J A 花園 ●JAほくさい JA鴻巣市 JA埼玉ひびきの ● J A越谷市 ● J Aあだち野 ● J A くまがや

◆JAバンクシステム

平成14年より、「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が実質的に「ひとつの金融機関」として機能する「JAバンクシステム」がスタートし、組合員・利用者の皆様に「便利」で「安心」してご利用いただけるよう、その確立に向け一体となって取り組んでいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱から成り立っています。

当会は、このシステムを確実に機能させるため、「JAバンク埼玉県本部」としての役割を発揮しております。



◆JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しております。公的制度である「貯金保険制度」とJAバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

- J A バンクの健全性を確保し、 J A 等の経営破綻を未然に防止するための独自の制度です。
- J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に厳しい自主ルール基準(達成すべき自己資本の水準、体制整備等)を設定しています。
- ○JAパンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導等を行います。

貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金者等保護のための公的な制度

- ○万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者を保護するとともに、 資金決済の確保等を図ることによって、信用 秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- ○この制度は、銀行・信金・信組等が加入する 「預金保険制度」と同様な内容になっていま す。



経営方針

経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に 寄与する金融機関(JAバンク)を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)を目指す。」ことを掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、平成22年度に策定した「第10次中期経営計画」に掲げた経営目標の達成に向け、役職員一丸となり取り組んでおります。

第10次中期経営計画(平成22年4月~平成25年3月)

車点項目

- 1.JAへの安定的な収益還元
- 2.「JAバンク埼玉」基盤強化に向けた効果的な機能還元
- 3.経営体質の強化

経営戦略

信連の経営基盤の強化

- 1. 安定的な収益確保
- 2. リスク管理の高度化
- 3. 経営管理態勢の確立
- 4. 組織力の強化

JAバンク埼玉の経営基盤の強化

- 1. 農業融資体制の強化
- 2. 生活メインバンク機能の強化
- 3. 経営管理強化・効率化
- 4. 地域・社会への貢献



対処すべき課題

今後当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、課題克服に向け重点施策を強力に実践してまいります。

第1 信連の経営基盤の強化

- ●安定的な資金調達と収益力の強化
- ●統合的なリスク管理態勢の強化
- ●コンプライアンスを重視した内部統制の強化
- ●効率的な業務運営体制の構築と人材育成強化

第2 JAバンク埼玉の 経営基盤の強化

- ●年金受給口座の拡大と個人貯金の増強
- ●住宅ローンを中心とした更なる貸出金の伸長
- 農業者(担い手)への金融機能の提供
- ●事務効率化に向けた取組強化

経

業績

【金融情勢】

平成22年度における金融情勢につきましては、 収益源としての貸出業務とりわけリテール分野での業態を超えた競争が一層激化する中、顧客基盤の拡充はもとより、収益力やコンプライアンス体制の強化に加え、金融円滑化法の延長や金融ADR制度の導入等の利用者保護、内部管理体制の強化が重要な課題となっております。

このような情勢下、当会の平成22年度業績につきましては、会員JA及び関係機関によるご 支援・ご協力のもと、役職員一体となって業務に取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

損益の状況の推移

経済・金融情勢の変化に合わせ効率的な資金運用に努める一方、経費節減に努めるなどの対策を講じた結果、87億86百万円の経常利益を計上いたしました。また、法人税、住民税及び事業税並びに税効果会計による法人税等調整額を考慮したなかで、61億11百万円の当期剰余金を計上いたしました。



自己資本比率の推移

会員 J Aからの後配出資、永久劣後ローンの増資受入れ並びに着実な内部留保の積み上げにより、新B I S 規制における当期末自己資本比率は、27.03%となりました。



自己資本比率とは、経営の健全性を示すバロメーターです。 国内基準では4%以上が義務付けられていますが、JAバンクの自主ルールでは8%以上が義務付けられており、当会の自己資本比率はこれを大きく上回っております。

貯金の推移

JAをはじめとしたお客様の大切な貯金 をお預かりした結果、当期末において2兆 5.810億円の残高となりました。

過去5年間の残高推移

(単位:億円)



貸出金の推移

担い手向け農業融資への取り組みはもとより、地域金融機関として県内企業等を中心とした新規開拓融資、地方公共団体、優良企業向け融資にも積極的に取り組み、リスク管理の徹底と資産の健全性確保に努めた結果、当期末において2,771億円の残高となりました。

2,854 2.825 2.771 3,000 2,800 2,600 2,400 2,115 - 2,1182,200 2,000 1.800 1,600 1,400 18年度 19年度 20年度 21年度

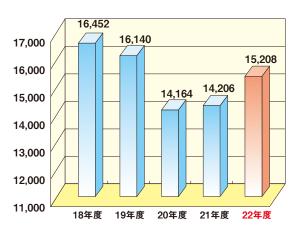
有価証券の推移

国債及び金融債を中心に安全性・収益性・流動性の確保に留意するとともに、長期安定収益の確保に向けた効率的運用に努めつつ、新BIS規制を踏まえた金利リスクの低減化に努めた結果、当期末において8.593億円の残高となりました。



預け金の推移

系統預け金を基本とした支払準備金の確保と金利裁定による効率的運用に努めるとともに、系統預け金の満期構成の平準化を実施した結果、当期末において1兆5,208億円の残高となりました。



経

リスク管理の状況

昨今における金融市場の急速な変化は、経営環境の変化や新たな金融手法の登場など、金融機関における業務内容の多様化・複雑化による様々なリスクをもたらしています。

こうした環境下、会員・利用者の皆様に安心して当会をご利用いただくためには、より健全性 の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、当会では特に経営の健全性確保と安定的な業務拡大を図るため、信用リスクや市場 関連リスク、流動性リスク、更にはオペレーショナル・リスクとして事務リスク、システムリス ク等、様々なリスクに適切に対応すべく「リスクマネジメントの基本方針」を定め、統合的なリ スク管理態勢の構築に取り組んでおります。

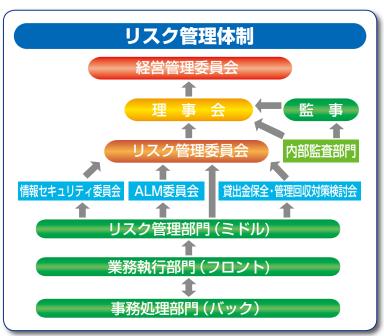
【管理体制】

当会では、市場リスク・信用リスク等を総合的に管理するため、リスク統括部をリスクマネジメント統括部署として位置づけ、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っております。

更に、リスク管理の重要性を認識 し、経営陣が諸リスクの統合リスク 管理に積極的に関与する体制となっ ております。

具体的には、理事長をはじめとする常勤役員、各部長で構成するリスク管理委員会を四半期毎に開催し、 当会が保有するリスク量やリスク内容に係る協議・検討を実施しております。

協議・検討した内容は必要により 理事会に付議・報告、並びに経営管 理委員会会長に報告する等、各リス クについて体系的な管理を行ってお ります。



【統合的リスク管理】

当会では、「リスクマネジメントの基本方針」に基づき、「経済資本管理規程」「信用リスクマネジメント規程」「市場リスクマネジメント規程」等を制定し、業務上発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定めた許容範囲内でコントロールするため、諸リスクに内包するリスクを定量化し、統合的に把握・管理し、経営の意思決定を実施しております。

【内部監査体制】

当会では、内部管理体制の適切性、有効性を確保するため、業務部署から独立した監査部が、 定期的な内部監査等を通じて事務処理の堅確性、事故防止のための指導等、内部監査体制の充実 を図っております。

内部監査は、年度の内部監査計画に基づき、当会の全部署すべての業務を対象とし、効率的で 実効性ある内部監査を行っております。監査結果は、監査の概要について定期的に理事会、経営 管理委員会に報告し、指摘事項の改善整備状況について定期的にフォローアップを実施しており ます。 営

各種リスク管理

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当会の与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部が、内部格付等の基準に基づいた厳正な審査を実施し、相互牽制機能を発揮しています。更に、半期毎(重要な事項については都度)に開催する常勤役員、関係部長を中心とした「貸出金保全・管理回収対策検討会」で不良債権等の処理及び債権の保全・管理に関する事項について、協議・検討しております。

また、「自己査定要領」等に基づき、適正な資産の自己査定並びに償却・引当てを実施しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当会では、ALMシステムを活用したなかで、有価証券を中心に現在価値/価格変動リスク/BPV/VaRなどを毎月算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告するリスク管理体制をとっております。

具体的には、「ALM委員会」を毎月1回開催し、金利リスク等の把握と資産・負債の総合的な管理に努めるとともに、迅速かつ的確な対応が図られるようリスクの把握・管理に万全の体制を構築しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクをいいます。

当会では、流動性確保のため、預貯金や貸出金・有価証券の動向を集中管理するとともに、資金調達については、JAと約定系統利用率を締結したなかで、調達に関する安定性を確保し、前記「市場関連リスク管理」と同様に、JA資金の動向及び信用事業収支動向等に係わる事項について、ALM委員会等で把握・管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをいいます。オペレーショナル・リスクについては、主に事務リスク、システムリスクの各リスクを含む幅広いリスクによって構成されております。

○事務リスク管理

役職員が正確な事務を怠る、もしくは事故・不正等の発生を未然に防止するため、「事務リスク管理要領」 を制定し、事務処理規定等の遵守並びに内部監査・自己検査の実施等により、適切なリスク管理を行っ ております。

○システムリスク管理

コンピュータシステムの停止・誤作動、システムの不備等によるトラブルの発生を未然に防止するため、「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、セキュリティ管理体制の整備、情報資産管理の明確化等の対応を図るとともに、災害時対策の整備について、「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」を制定することにより、適切なリスク管理を行っております。

経

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

●基本方針

金融機関は、その業務の公共性の高さから、社会的規範を含む法令等を遵守した公正で透明性の高い業務運営を強く求められております。

このような状況の中、当会では、役職員のコンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけ、この徹底こそが不祥事防止、組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでおります。

具体的には、「倫理憲章」、「役員行為規範」等に基づき、コンプライアンスに係る実践手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、職場内研修等を通じてコンプライアンス重視の組織風土が役職員一人ひとりに浸透するよう周知徹底を図っております。

倫理憲章

I 当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

Ⅱ 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、二一ズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

Ⅲ 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

IV 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

▼ 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

VI 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

Ⅷ 環境問題への取組

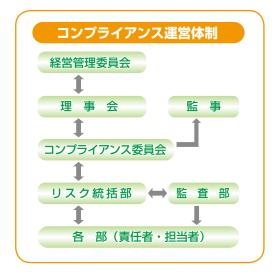
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

Ⅷ 社会貢献活動への取組

当会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

● コンプライアンス運営態勢

当会では、コンプライアンスを確実に実施するための態勢を体系化・明確化した「コンプライアンス態勢運営要領」を定め、①コンプライアンス委員会、②リスク統括部、③各部署の責任者・担当者の設置等による運営体制を確立しています。コンプライアンス委員会ではコンプライアンス態勢全体の企画・推進・進捗管理に係る検討・審議を行い、年度ごとにコンプライアンス実践のための取組事項を計画化した「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況確認等の実践に取り組んでおります。



金融ADR制度への対応

● 苦情処理措置の内容

当会では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当会の窓口へお申し出ください。

業務部 048-829-3590 資金証券部 048-829-3522

上記のほか下記の窓口でも受け付けております。

相談・苦情等受付窓口(総務部)

電話番号: 048-829-3504 電子メール: kujou@sin.st-ja.or.jp

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

埼玉県JAバンク相談所

電話番号:048-823-7231

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

● 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当会が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の 当会の相談・苦情等受付窓口または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。

相談・苦情等受付窓口(総務部)

電話番号:048-829-3504

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

埼玉県JAバンク相談所

電話番号:048-823-7231

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

経

金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

金融商品の勧誘方針

- 1. お客様の商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

利用者の保護

当会は、農業協同組合法その他関連法令等によりお客様の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守しております。

利用者保護等管理方針

- 1. 利用者に対する取引又は金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切にかつ十分に行う。
- 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得並びに情報の紛失、漏えい及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5. 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に 努める。

個人情報管理

個人情報保護方針

当会は、お客様の個人情報を正しく取り扱うことを事業活動の基本、社会的責務と認識し、個人情報保護に係る管理・組織体制を整備するとともに、個人情報保護法その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うため、個人情報保護にかかわる考え方及び個人情報の取り扱いを定めた「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を制定し、お客様の個人情報の適切な保護と利用に万全を期しております。

情報セキュリティ基本方針

当会は、お客様からお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが事業活動の基本であり、社会的責務であると認識し、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産のセキュリティに万全を期しております。

※「個人情報保護方針」並びに「情報セキュリティ基本方針」はホームページに掲載しております。 http://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/

営

金融円滑化にかかる基本的方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでおります。

金融円滑化にかかる基本的方針

- 1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組 みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
 - また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
- (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンで利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- (2) 当会は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めてまいります。

- 6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、次のような体制を整備しております。
- (1) 理事長以下、専務理事・常務理事・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 常務理事(業務統括本部長)を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策 の徹底に努めてまいります。
- (3) リスク統括部・審査部・業務部を構成部門とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化の観点から個別案件にかかる対応の適切性等に関し協議します。
- (4)業務部長を「金融円滑化管理担当者」とし、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- 7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

反社会的勢力との取引排除

当会は、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反 社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿 勢で臨むことを宣言しております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

(反社会的勢力との決別)

- 1. 当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。 (組織的な対応)
- 2. 当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。 (外部専門機関との連携)
- 3. 当会は、警察、財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。
- ※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団又は個人を指します。

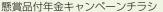
トピックス

●年金・JAカード獲得キャンペーンの実施

JAバンク埼玉では、平成22年6月~12月までの7カ月間、「JA年金新規受給者限定懸賞品付キャンペーン」を実施し、キャンペーン期間中に新規に年金を受給されたお客様の中から、素敵な商品をプレゼントする取り組みを実施しました。

また、JAカード新規獲得及び利用率の向上を図るため、 $\Gamma JAカード懸賞品付キャンペーン」を平成 <math>22$ 年 6月~12月までの7カ月間実施いたしました。







懸賞品付JAカードキャンペーンチラシ



懸賞品付定期貯金チラシ

●「JAウィンターキャンペーン」の実施

J Aバンク埼玉では、平成22年11月~12月までの2カ月間、 「J A ウィンターキャンペーン」を実施し、新規にスーパー定期貯金 (1年) 20万円以上ご契約いただいたお客様を対象として、1等及 び2等は当選者が賞品を選択できる懸賞品付定期貯金「選んでちょ きんぎょ」を発売しました。

当キャンペーンでは、ホームページをはじめ、新聞などの媒体を 活用した積極的なPRを展開いたしました。

●JA住宅ローン変動金利キャンペーンの 実施

J Aバンク埼玉では、組合員・地域の皆様の住宅資金ニーズに応えるため、平成22年11月~平成23年3月において、変動金利の最大軽減金利を0.975%に設定した中で、県内統一金利によるJA住宅ローン変動金利キャンペーンを実施いたしました。



住宅ローン金利プランチラシ

●キャッシュカードの I C化促進

JAバンク埼玉では、お客様により一層、安心・便利にご利 用いただくため、実質稼動しているキャッシュカードを100% I C化するため、発行手数料(更新手数料を含む。)を無料とす る取り組みを実施しました。キャッシュカードIC化を積極的 に勧めた結果、平成23年3月末現在34%と全国でも高いI C化率となっております。

また、JAカード (一体型) にサザエさんカードが追加 (平 成22年12月)され、重点推進商品として取り組んでいます。



一体型サザエさんカード



JAカード(一体型)チラシ

▶各種相談会・セミナーの開催

■JA年金相談会の開催

I Aバンク埼玉では、組合員・地域の皆様からの年金相談ニ ーズに応えるため、社会保険労務士を招いて「JA年金相談 会」を年間276回開催し、延べ2,585名のお客様にご来 場いただくとともに、2.586件の相談に対応いたしまし た。



相続・遺言セミナーポスター



年金相談会チラシ

●JA相続・遺言セミナーの開催

J Aバンク埼玉では、相続・遺言等に係る相談ニーズへの対 応として、「JA相続・遺言セミナー」を年間16回開催し、延 べ327名のお客様にご来場いただくとともに、55件の相談 に対応いたしました。

営

社会的責任と貢献活動

当会は、埼玉県を事業地域として、県内のJA等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

その資金は、大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を財源としております。また、お預かりした貯金は、資金を必要とする皆様や、JA・農業に関連する企業・団体及び、県内の企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当会は組合員等の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の発展に努めております。

地域からの 資金調達の状況

県内JAが組合員 及び地域の皆様から お預かりした貯金約 3兆7千億円のうち、 約2兆5千億円を県 内JAからお預かり しております。

また、JAや農業団体だけでなく、地域金融機関として地方公共団体や県内企業からも広く資金をお預かりしております。

【貯金残高】

2兆5,810億円

文化的・社会的 貢献に関する事項 (地域との繋がり)

福祉・スポーツや地域活動等を通じ、文化的・社会的貢献活動を展開しております。

詳細は次ページに掲載しております。



JAバンク 埼玉県信連



会員・地域 の皆様 (平成23年3月末現在)

地域への資金供給の状況

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。また、㈱日本政策金融公庫、独住宅金融支援機構などの受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口となっております。

【貸出金残高】2,771億円会員等149億円地公体等48億円その他2,573億円

埼玉県債の引受による資金は、県 の公共事業、社会福祉・文化施設等 へ利用されております。

【埼玉県債22年度引受額】

71億円

貸出金以外の 運用に関する事項

安全性と収益性に十分配慮し、農 林中央金庫への預金や国債等の有価 証券で運用しております。

【預金残高】 1兆5,208億円 【有価証券残高】 8,593億円

地域密着型金融への取り組み

農業担い手金融への取り組み

担い手金融への取組強化を図るため、「担い手応援ローン」、「JA農機ハウスローン」、「アグリスーパー資金」等の担い手向け金融商品等の積極的なPR並びに、農業経営の効率化・高度化に取り組む農業者の支援を目的に「JAバンクアグリサポート利子助成事業」を実施し借入負担の軽減を行うとともに、「担い手金融リーダー会議」を開催し、担い手金融リーダーの対応力の向上及び農業者・農業経営体に対するバックアップ等に努めております。

また、「農業機械大展示会」(平成22年7月24日~25日、平成23年1月29日~30日)では、 「農業資金融資相談窓口」を設置し、融資相談を行っております。



担い手向け農業資金チラシ



農業資金相談会チラシ



農業機械大展示会チラシ

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は、金融機能の提供にとどまらず、地域経済の発展に寄与する金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉・スポーツ活動等への貢献にも積極的に取り組んでおり、これらの活動を通じて農業と地域社会の発展と活性化に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献

彩の国食と農林業 ハーモニーフェスタ・ ドリームフェスタ

数々の特産品が一堂に会する埼 玉県と農業団体の主催するフェス ティバルを積極的に支援、参画し ております。

これらのフェスティバルを通じて、JAバンク埼玉のPR活動に取り組むとともに、地域の皆様との交流を深めております。



2010彩の国食と農林業ドリームフェスタ 平成22年10月23日~24日 さいたまスーパーアリーナにて

経

児童養護施設への協力

地域福祉への貢献の一環として、埼玉県の社会福祉施設の管理・運営を実施している埼玉県社会福祉事業団へ、役職員からの 寄付金並びに当会からの助成金を進呈いた しました。



平成22年9月15日 埼玉県社会福祉事業団鈴木理事長(左)より感謝状を受贈

「JAバンクの森」づくり活動 への取り組み

森づくりを通じて地球温暖化防止や水源地環境の保全などに貢献するため、当会役職員と社団法人埼玉県農林公社が協働して枝打ち等の森林整備作業を行うとともに、森林整備に係る活動費の一部を助成することにより、健全で活力のある森の再生を支援していきます。



平成22年11月27日 秩父郡皆野町 美の山にて



埼玉森林サポータークラブへ の協力

県内の森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人埼玉森林サポータークラブに対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈するとともに、県内の平地林保護と落ち葉を活用した循環型農業支援のため、役職員による落ち葉拾い活動を実施いたしました。



平成23年2月19日 入間郡三芳町にて

献血への協力

医療において輸血は欠かすことのできない治療方法であり、尊い命を守るため、平成15年より継続して日本赤十字社の献血活動に参画し、社会福祉活動に努めております。



平成22年9月28日 当会駐車場にて

埼玉県パパ・ママ応援ショップへの協賛

少子化対策として、埼玉県が市町村・企業と連携して子育て家庭を応援する「パパ・ママ応援ショップ」 事業に協賛し、子育て支援に取り組んでおります。

当会は協賛店として対象者には、定期貯金や定期積 金の金利を上乗せすることで、県内「子育て家庭」の 資産形成を応援しております。



平成19年10月1日より取り扱い開始

エコキャップ運動への取り組み

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に参加、本年度は44,000個(ワクチン:55人分)のキャップを回収し、NPO法人エコキャップ推進協会に届けました。

利用者ネットワーク

ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会

県内JAで年金を受け取られている皆様を会員とする「年金友の会」を組織し、会員相互の親睦、健康増進を目的に「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会を開催いたしました。



第28回埼玉県農協年金友の会ゲートボール大会 平成22年9月29日 彩の国くまがやドームにて



第2回埼玉県農協年金友の会ゴルフ大会 平成22年10月26日 おおむらさきゴルフ倶楽部にて

業務内容

業務のご案内

貯 金 業 務

当会は、県内の会員 J A を中心に、地方公共団体・法人並びに地域の皆様から貯金をお預かりしており、普通貯金・各種定期貯金・定期積金など、様々な貯金商品を取り扱っております。

また、当会のATMでは、お預け入れ・お引き出し・定期貯金のお預け入れ・お振り込み・通帳記帳などをお取り扱いしており、全国JAのキャッシュカードやMICS提携金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。

なお、JA貯金は、国の公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の支援制度である「破綻未然防止システム」という2つの制度により、皆様の大切な貯金を二重にガードしております。





貸出業務

当会は、豊富な資金量で農業者の皆様の事業に必要な資金への対応をはじめ、農業基盤の整備・発展を目的とした農業融資に積極的に取り組むとともに、農業関連企業並びに埼玉の地域経済を担う一般企業等からの資金ニーズにも幅広く対応し、地域経済の発展に貢献しております。また、農業担い手の皆様を支援するため、新資金の創設や債務保証にも取り組んでおります。

一方、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として各種制度資金の取り扱いとともに、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意しております。



為替・決済業務

当会は、全国のJA及び銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫等の金融機関とオンラインシステムで提携し、 振込、送金、代金取立等の各種為替業務を行っております。

また、給与振込、年金の受け取り、埼玉県の自動車税等公金の取り扱い(埼玉県指定代理金融機関)、並びに電話・電気・水道料金等の各種公共料金等の収納事務、ネットサービス、クレジットカード等の決済業務も行っており、地域の皆様へのサービス向上に努めております。



9999-001-12 **35**351-0



金融推進・相談業務

当会は、JA・農林中金と一体となって、組合員・地域の皆様のニーズに応える様々な「サービス」や「金融商品」を企画・提供するとともに、JAを「安心」してご利用いただけるよう健全性の向上に努めております。具体的には、「JAバンクシステム」を確立するため、「JAバンク基本方針」に基づくJA指導、懸賞品付定期貯金等の商品企画、お客様のニーズに応じたキャンペーンの展開、住宅ローン営業活動とローン相談、JA年金相談会の開催支援、相続・遺言並びに投資信託商品等の資産相談対応、有価証券運用に係る事務指導を行うとともに、JAのコンプライアンス態勢の強化支援等にも取り組んでおります。

また、お客様のJA利用満足度の向上を目指した運動の展開、JA職員を対象とした各種研修会の 実施、財産づくりの相談に対応するFP(ファイナンシャルプランナー)の養成等、専門知識を持っ た人材の育成を行っております。



その他の業務

当会は、上記各業務の他にも、皆様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託 (20ファンド)・ 国債・外貨預金 (米ドル) の窓口販売業務、農中信託銀行の信託代理店として、遺言信託・土地信託・ 特定贈与信託等の信託商品の提供等、運用方法のご相談を含め、広範囲な商品・サービスを提供して おります。







商品のご案内

【主な貯金】

貯金の種類	特 色 及 び 留 意 事 項	預入期間	預入金額
総合口座	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。万一、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高200万円)まで自動的にご用立ていたします。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の 制限なし	1円以上
総合口座(普通貯金無利息型)	・普通貯金については、貯金保険制度で全額保護 され、安心してご利用いただけます。		1円以上
期日指定定期貯金	・自由金利で1年複利の商品、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しも可能です。 (満期を指定する場合は、その1カ月前までに 通知を必要とします。)	最長3年	1円~ 300万円未満
大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、 確定利回りで運用できます。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上 1円~ 1,000万円未満
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとにその時点の金利動向により 金利が変更されます。	1.2.3年	1円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立てにより、生活設計に合わ せた無理のない資金づくりができます。	6カ月以上 5年以内	100円以上 (逓増逓減式は 1,000円以上)
一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料·ボ ーナスからの天引きによる積立てとなります。	3年以上	1,000円以上
財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財 形専用の金利が適用され、財形住宅貯金と併せて 550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、財形年金貯金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
当 座 貯 金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。		1円以上
普通 貯金	・サイフ代わりに簡単に出し入れできます。公共 料金等の自動支払い口座として、また給与・年 金等のお受取口座として最適です。	期間の	1円以上
普通貯金無利息型(決済用)	・貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用 いただけます。	制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金	・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、普通貯金より高い金利が適用されます。		1円以上
通知貯金	・1週間以上の短期のお預けにご利用いただけます。	7日以上	5万円以上
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の短期運用にご利用いただけます。また、 満期日前の譲渡が可能です。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上

【農業関連産業法人向け貸出】

種類	概要	対象者	商品内容
	県内農業の発展に資することを目的 として、農産物の生産、流通、販売 等を行っている法人等の資金ニーズ に対応します。	辰耒 関連 安学 法 人	・期 間…15年以内 ・限 度 額…200百万円 ・担保・保証…原則不要

【農業担い手向け貸出】

種類	概要	対象者	商品内容
ア グ リ マイティー資金	JAが「担い手」の資金ニーズに積極的に応えられるよう、JAが統一ローン「新農業振興資金(アグリマイティー資金)」貸付をする場合の資金を低利で供給し、JAを支援します。		・期 間…10年以内 ・限度額…JAの融資額 と同額 ・担保・保証… 無担保・無保証
アグリサポート 保 証	JAの担い手に対する融資について、 当会が債務保証を行い、JAのリスク 軽減を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。会員の 組合員に限ります。	・保証期間…10年以内・保証範囲…貸付金額の 50%・担 保…不要
アグリビジネスローン	JAの対応が困難な農業法人等に対し 当会が融資を行い、系統の担い手金 融の拡充・強化を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。個人の 場合は、会員の組 合員に限ります。	· 期 間…15年以内 · 限度額…5,000万円 · 担保·保証…原則不要

【一般の貸出】

_	1324	->					
	種	類	ご利用いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	担保·保証
事位		法分貸占		運転資金·設 備資金等			
個貨		向 (; 上		資産等の活用 及び個人事業 等に要する資 金	事業に必要な資金の範囲内で、 ご相談のうえ決定します。	法に応じて、ご	ご融資の条件に 応じて、ご相談 のうえ決定しま す。
そ注貨	も 人	他 <i>(</i> 向 !:	人等、営利を目的とし	公共事業等に要する資金			

【主なローン】

種	類	ご 利 用 いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	金利等
住宅口	ーン	安定した収入があり年齢が満20歳以上66歳未満の方(完済時に満80歳未満の方)	住宅、マンション、 宅地のご購入をは じめ、自宅の新築・ 改築、借換、住宅 環境整備などの資 金	5,000万円	・35年以内・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	
教育口	ーン		お子様のご入学・ ご進学に係る資金 をはじめ、授業料・ 教科書代などあら ゆる教育資金	10万円以上 300万円以内	・7年以内 ・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	· 固定金利 · 変動金利
生活口	ーン	安定した収入があり年齢が満20歳以上65歳未満の方 (完済時に満70歳未満の方)	マイカー、家具、家電製品の購入、ご結婚、旅行の費用など生活に必要なさまざまな資金	10万円以上 300万円以内	・5年以内 ・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	
カードロ	コーン		使いみち自由で ATMでいざとい う時に借入できる 資金	J A 50 50万円以内 J A 300 300万円以内	・1年以内ですが、 保証機関が支障 ないと判断した 場合1年毎の自 動更新・約定返済型	·変動金利

【主な代理貸出】

【工体】(注貝山)		
金融機関等	資	金名
㈱ 日 本 政 策 金 融 公 庫	(農林水産事業) ・農業経営基盤強化資金 ・農業基盤整備資金 ・担い手育成農地集積資金 ・経営体育成強化資金 ・セーフティネット資金 ・農業改良資金 (国民生活事業) ・国の教育ローン	·特定農産加工資金 ·振興山村·過疎地域経営改善資金 ·畜産経営環境調和推進資金 ·農林漁業施設資金 ·中山間地域活性化資金 ·食品流通改善資金
 独住宅金融支援機構	・災害関連融資資金 ・賃貸融資資金 ・まちづくり融資資金	・リフォーム融資資金
(さ) 猫 祉 医 療 機 構	・被保険者住宅資金	
埼 玉 県	・農業近代化資金	·就農支援資金

【主なサービス】

(主なサーヒス) 項 目	内容
JAキャッシュサービス	(ご利用いただけるサービス) 当会のキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行のATM等で現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATM等で現金のお引き出し、残高照会ができます。 (ご利用手数料) 県内JA・当会のキャッシュカードは全国JAバンクのATMでいつでも入出金取引が無料でご利用でき、JFマリンバンクのATMでは、いつでも出金が無料でご利用いただけます。また、セブン銀行のATMでは、平日8時45分~18時、土曜日9時~14時の入出金取引、三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行のATMでは、平日8時45分~18時の出金取引が無料でご利用いただけます。
デビットカードサービス	ショッピングやお食事の際に、現金ではなくキャッシュカード でご利用代金が精算できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的 に振り込まれます。
自動受取サービス	給与・ボーナス・年金などを安心・確実に受け取ることができ ます。
各種自動支払サービス	電気料・NHK受信料・電話料のほか、税金・水道料などを、 お客様の口座から自動的にお支払いいたします。
振を替った。一で、ス	アパート経営や駐車場の賃貸を営む事業主様等からのご依頼により、家賃・駐車料金の集金及び社員への固定的な給与振替等を自動的にご依頼人に代わって管理いたします。
JAカード(一体型)	キャッシュカードとクレジットカード (JAカード) が一体となった便利なカードです。このカード 1 枚でJAキャッシュサービスがご利用になれる他、お買い物、ご旅行、お食事などにご利用いただけます。
インターネットバンキング (JAネットバンクサービス)	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話で、残高照会や振込・振替など各種サービスをご利用できます。また、公共料金や税金等各種料金のお支払いが可能な振込みサービス「pay -easy(ペイジー)」の取り扱いも行っております。
ファームバンキング	会社に居ながらパソコンやディスプレイ付多機能電話機(ホームユース端末)を使い、電話回線を使用して残高照会や振込・振替を行うことができます。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債を額面5万円(個人向け国債は額面1万円)より販売しております。また、買い取りも実施しております。
投資信託窓口販売	20ファンドの窓口販売業務を行っております。 投資信託は、元本の保証はありませんので、商品内容を十分ご 理解いただいたうえでご利用ください。
外 貨 定 期 預 金	米ドル建ての外貨定期預金をお取り扱いしており、お預け入れ金額は、50万円相当額以上となります。 外貨定期預金は貯金と異なり、貯金保険の対象ではありません。
信託契約代理業務	農中信託銀行の信託契約代理店として、土地信託、特定贈与信託、公益信託等6商品をご用意しております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託執行業務・管理業務、遺産整理業務の取り扱いを行っております。

手数料一覧

内国為替の取扱手数料

(平成23年6月末現在)

	区	分		同一店内あて	県内系統 あて	県外系統 あて	他金融機関あて		
送	普通扱い		1 件につき	630円					
	窓口	電信·文書	3万円未満	210円	315円	315円	630円		
		电信 人音	3万円以上	420円	525円	525円	840円		
		電信扱い	3万円未満	無料	210円	210円	525円		
	定時自動	电信扱い	3万円以上	無料	420円	420円	735円		
	送金	文書扱い	3万円未満	無料	105円	105円	420円		
		入音扱い	3万円以上	無料	210円	210円	630円		
振 込		現金	3万円未満	105円	105円	105円	420円		
手 数 料	A T M カー カー	A T M	-	3万円以上	315円	315円	315円	630円	
				カード	3万円未満	無料	105円	105円	210円
			۱۰ – ۱۰	3万円以上	無料	210円	210円	420円	
		- ネット	3万円未満	無料	105円	210円	210円		
	バンコ	F ン グ	3万円以上	無料	210円	315円	315円		
	フ ァ	— <u>Д</u>	3万円未満	無料	105円	210円	315円		
	バンコ	F ン グ	3万円以上	無料	210円	315円	420円		
代金取立	普通扱い		1 通につき		6	30円			
手 数 料	至急	扱い	1 通につき		8	40円			

⁽注) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

その他の諸手数料

(平成23年6月末現在)

項	目	金額
ICキャッシュカード発行・更新手数料	1 枚 に つ き	無料
再 発 行 手 数 料	1 件 に つ き	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1 枚 に つ き	525円
残高証明書発行手数料	1 通 に つ き	420円
	100枚まで	無料
 円貨両替手数料(窓口扱い)	101枚~500枚	315円
门负问官于奴科(芯口扱い <i>)</i> 	501枚~1,000枚	420円
	1,001枚以上	630円
	新 規 実 行	10,500円
条件変更(金利条件含む)	条件変更(金利条件含む)	1,050円
 住 宅 ロ ー ン	全額繰上 実行後 3年未満	3,150円
	実行後3~7年未満	2,100円
	□ □ □ □ 実行後 7年以上	1,050円
	3,150円	
その他ローン	新規実行	1,050円

- (注1) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。
- (注2) 再発行手数料は、通帳·証書·I Cキャッシュカードを再発行する際の手数料です。
- (注3) その他ローンの新規実行手数料にはカードローンは含まれません。

当会の組織

沿革・歩み

1914	大正 3年	12月 産業組合法に基づく「有限責任埼玉県信用組合聯合会」設立
1948	昭和23年	8月 農業協同組合法に基づき「埼玉県信用農業協同組合連合会」設立(貯金量7億2千万円
1954	昭和29年	4月 農林漁業金融公庫の受託業務開始
1962	昭和37年	11月 東京手形交換所代理交換に加盟
1963	昭和38年	4月 住宅金融公庫の受託業務開始
1964	昭和39年	4月 農業改良資金に係る埼玉県指定代理金融機関の指定を受ける
1966	昭和41年	7月 内国為替業務開始
1968 1972	昭和43年	11月 貯金量 1 千億円達成 10月 埼玉県収納代理金融機関に指定され県公金の収納取扱開始
1972	昭和47年昭和51年	10月 埼玉県状州代理金融(成) に指足され県公金の状州 収扱 開始 11月 オンラインシステム稼働
1978	昭和53年	1月 貯金量5千億円達成
1979	昭和54年	1月 国民金融公庫受託業務開始
		2月 全国銀行内国為替制度加盟
1980	昭和55年	10月 県内農協貯金ネットサービス開始
1982	昭和57年	5月 為替オンラインシステム稼働
1983	昭和58年	3月 県下全農協の信用事業オンライン化完成
		6月 貯金量1兆円達成
1984	昭和59年	3月 全国農協貯金ネットサービス開始
		8月 農協全銀内為制度加盟
1096	四和61年	12月 貸出金オンラインシステム稼働 12月 国債窓販業務の取扱開始
1986 1987		12月 国債忠販業務の収扱開始 12月 貯金量1兆5千億円達成
1301	н <u>д</u> / но2	127] 对亚里1900 區门建族
1990	平成 2年	7月 都銀・地銀とのキャッシュサービス開始
1991	平成 3年	2月 第2地銀、信金、信組、労金とのキャッシュサービス開始
		4月 サンデーバンキング開始
1009	亚出 4年	6月 日銀歳入金窓口受け入れ開始
1992 1994	平成 4年平成 6年	4月 愛称を「JA埼玉県信連」としてスタート 3月 貯金量2兆円達成
1994	十成 0平	9月 国債等自己窓販業務の取扱開始
1995	平成 7年	11月 第4次全銀内国為替システム対応
1998	平成10年	10月「JAバンク」の導入
		12月 外貨預金の取扱開始
1999	平成11年	4月 ATM・CDの祝日稼働開始
		10月 投資信託窓販業務の取扱開始
2000	平成12年	5月 郵便局とのキャッシュサービス開始
2002	T - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	9月 農中信託銀行信託代理店業務開始
2002	平成14年	1月 JAバンクシステム導入
		5月 JASTEMシステムへの移行 6月 経営管理委員会制度の導入
		6月 程告官理安貞宏制度の導入 9月 インターネットバンキング(JAネットバンク)取扱開始
2003	平成15年	2月 確定拠出年金事業の取扱開始
2000	1 ///10-7	11月 第5次全銀内国為替システム対応
2004	平成16年	4月 ファームバンキング取扱開始
2005	平成17年	3月「決済用貯金」取扱開始
		4月 貯金量2兆5千億円達成
		11月 セブン銀行とのATM提携開始
2006	平成18年	10月 ICキャッシュカード・生体認証取扱開始
~~~=	T. Da o b	新JAカード取扱開始
2007	平成19年	5月 ATM休日稼働の拡大並びに休日稼働時間の延長
2002	亚母00年	郵便貯金・セブン銀行ATMでの入金取引開始
2008	平成20年	1月 JAバンク埼玉キャッシュカードの県内ATM入出金手数料の無料化開始 7月 JAバンクキャッシュカードの全国ATM入出金手数料の無料化開始
2010	平成22年	7月 JAハンクヤヤッシュガートの全国AIM人出金子奴科の無科化開始 1月 JASTEMシステムの更改
2010	/ <u>/</u> ////	4月 JFマリンバンク・ゆうちょ銀行ATMの出金手数料無料化開始
		1/1 月 1 ・ / * / ** / ** / ** / ** / ** / ** /

# 当会の組織

## 会 員 数

(単位:法人)

資 格 別	22年3月末	23年3月末
正 会 員	32	32
准 会 員	35	35
合 計	67	67

## 役 員

#### 役 職 名 氏 名 経営管理委員会会長 井 武 明 鯨 経営管理委員 島 村 功 作 経営管理委員 星 野 勝太郎 経営管理委員 宮 宏太郎 凿 経営管理委員 俊 舟 橋 人 経営管理委員 澤 男 宮 勝 経営管理委員 央 冨 $\blacksquare$ 実 経営管理委員 芳 福 $\blacksquare$ 征 経営管理委員 坂 本 健 次 経営管理委員 若 林 龍 司 経営管理委員 畄 $\blacksquare$ 貢

### (平成23年6月末現在)

	役 耶	3 名		J	氏	名	1
代	表理事	ト理 事	長	久	保	喜	信
代	表理	事専	務	丸	Щ	賢	司
常	務	理	事	原		健	_
常	務	理	事	松	本	俊	_
代	表	監	事	Щ	田	義	男
監			事	坂	本	富	雄
監			事	 青	葉	正	明
常	勤	監	事	千个	七田	晴	夫
員	外	監	事	 藤	野	則	行

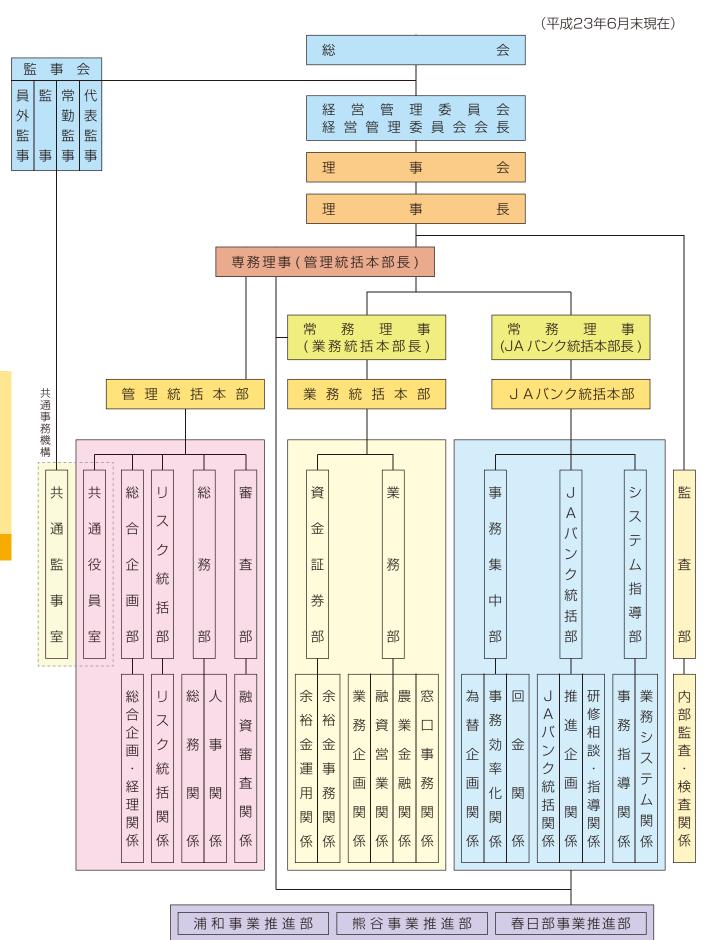
# 職員数

(単位:人)

区 分	22年3月末	23年3月末
男子職員	152	145
女 子 職 員	43	45
合 計	195	190

(注)嘱託職員を含んでおります。

# 機構



# 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 店舗等一覧

## ■ 営業店舗

(平成23年6月末現在)

名 称	所 在 地	代表電話番号	FAX番号
本 店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

### ■ 推進拠点

(平成23年6月末現在)

名 称	所 在 地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

## ATM設置台数·取扱時間·利用手数料

### ■ ATMの設置台数

(平成23年6月末現在)

区分	店舗内	店舗外	計
J A	312台	84台	396台
信連	2台	2台	4台

### ■ ATMの取扱時間

(平成23年6月末現在)

取 扱	日	開始時間	終了時間	備考		
平	日	8時00分	21時00分	○県内JA・当会のキャッシュカード は、1月3日及び5月4日(5月4日が		
土曜日		県内JA・当会のキ	ニャッシュカード	日曜日の場合は5月3日)はお取り扱いできません。		
日曜日	$\Box$	8時30分	21時00分	○他金融機関のキャッシュカードは、		
祝 日 1 月 2 日		他金融機関のキャッシュカード		1月1~3日及び日曜日を除く5月3~5日はお取り扱いできません。		
12月31	IН	9時00分	17時00分	○ATMにより取扱日・取扱時間が異 なる場合があります。		

### ■ ATMの利用手数料

(平成23年6月末現在)

ご利用時間帯		当会のキャ	ッシュカード	県内JAのキャッシュカート	県外JAのキャッシュカード	他金融機関の	キャッシュカード
		お引出し	お預入れ	お引出し お預入れ	お引出し お預入れ	お引出し	お預入れ
	8:45まで					210円	
平 日	8:45~18:00					105円	
	18:00以降					210円	お取り扱い
→頭□	14:00まで	無	料	無料	無料	105円	できません
土曜日	14:00以降					210円	C C C C C C T U
日曜日 ・祝日	終日					210円	

- (注1) 1月2日及び12月31日は、日曜日・祝日扱いとなります。 (注2) 他金融機関のキャッシュカードには、JFマリンバンク・MICS提携金融機関及びゆうちょ銀行のキャッシュカード

# 資料編

# 資料編-1

財務諸表	31
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32 33 34 34 34 35
貯 金	44
科目別貯金平均残高······ 定期貯金残高······	
貸出金	45
科目別貸出金平均残高 貸出金の金利条件別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45 45 46 46 46 47 47 48 49
有価証券	50
種類別有価証券平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50 50
為替業務・その他業務	52
内国為替の取扱実績····· 国債等公共債の窓口販売実績····· 公共債の引受額·····	52
主要な経営指標等	53
最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54 54 55 55

# 資料編-2

自己資本の充実の状況	56
自己資本比率の状況 経営の健全性の確保と自己資本の充実 自己資本の構成 自己資本の充実度に関する事項	56
信用リスクに関する事項	59
リスク管理の方針及び手続の概要 標準的手法に関する事項	
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高· 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 信用リスク削減効果勘案後の確享及び	61
自己資本控除額	62
信用リスク削減手法に関する事項	63
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法が適用された	63
エクスポージャーの額	64
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
リスクに関する事項	65 = 0
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相等 リスクに関するリスク管理の方針	于()
及び手続の概要	·· 65 ·· 65
クレジット・デリバティブ	66
信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブ	66
=T-\(\frac{1}{2}\) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
証券化エクスポージャーに関する事項	66
リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク・アセットの額算出方法の名称 証券化取引に関する会計方針	66
リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク・アセットの額算出方法の名称… 証券化取引に関する会計方針 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・ 当会がオリジネーターである	·· 66 ·· 66 ·· 66
リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク・アセットの額算出方法の名称 証券化取引に関する会計方針 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・	·· 66 ·· 66 ·· 66
リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク・アセットの額算出方法の名称 証券化取引に関する会計方針 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・ 当会がオリジネーターである 証券化エクスポージャーに関する事項 当会が投資家である 証券化エクスポージャーに関する事項	66 66 66 67 67
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称 証券化取引に関する会計方針 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・ 当会がオリジネーターである 証券化エクスポージャーに関する事項 当会が投資家である 証券化エクスポージャーに関する事項 オペレーショナル・リスクに関する事項	66 66 66 67 67
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項・オペレーショナル・リスクに関する事項オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	66 66 67 67 67 <b>68</b>
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称 語券化取引に関する会計方針 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである 証券化エクスポージャーに関する事項 当会が投資家である 証券化エクスポージャーに関する事項 ポペレーショナル・リスクに関する事項 オペレーショナル・リスク相当額の算出に 使用する手法の名称 出資等エクスポージャーに関する事項	·· 66 ·· 66 ·· 66 ·· 67 ·· 67 <b>68</b>
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項・オペレーショナル・リスクに関する事項オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	66 66 67 67 67 <b>68</b> 68
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称 信用リスク・アセットの額算出方法の名称… 証券化取引に関する会計方針 かっている ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである 証券化エクスポージャーに関する事項 当会が投資家である 証券化エクスポージャーに関する事項 かくレーショナル・リスクに関する事項 オペレーショナル・リスク相当額の算出に 使用する手法の名称 出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 出資等エクスポージャーの	66 66 67 67 67 <b>68</b> 68
リスク管理の方針及び手続の概要	66 66 67 67 67 <b>68</b> 68 <b>69</b> 69
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項がしーショナル・リスクに関する事項オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要知資等エクスポージャーの資借対照表計上額及び時価出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益質等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益質問する。	66 66 67 67 67 68 68 69 70 70
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項がしーショナル・リスクに関する事項がしーショナル・リスクに関する事項がして使用する手法の名称  出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要知資等エクスポージャーの質問対限表計上額及び時価出資等エクスポージャーの元却及び償却に伴う損益質等エクスポージャーの元却及び償却に伴う損益質問対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額質問対照表及び損益計算書で	66 66 67 67 67 68 68 69 70 70
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項がとしてである。正券化エクスポージャーに関する事項がして使用する手法の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66 67 67 67 68 69 70 70 70
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項がというまである。証券化エクスポージャーに関する事項が、サイベレーショナル・リスクに関する事項が、サイベレーショナル・リスクに関する事項を関係を関係を関する。 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66 66 67 67 67 68 69 70 70 70 70 70
リスク管理の方針及び手続の概要信用リスク・アセットの額算出方法の名称証券化取引に関する会計方針証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項がとしてである。正券化エクスポージャーに関する事項がして使用する手法の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66 66 67 67 67 68 69 70 70 70 70 70

# 財務諸表

# 貸借対照表

科目	21年度 (平成22年 3月31日)	22年度 (平成23年 3月31日)	科目	21年度 (平成22年 3月31日)	22年度 (平成23年 3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,531	4,681	貯 金	2,479,689	2,581,023
預け金	1,420,669	1,520,827	当座貯金	21,301	17,478
系 統 預 け 金	1,419,045	1,519,350	普 通 貯 金	5,430	4,499
系 統 外 預 け 金	1,623	1,477	貯 蓄 貯 金	19	19
有 価 証 券	848,641	859,382	通 知 貯 金	10,510	16,300
国債	216,074	218,335	別 段 貯 金	2,081	641
地 方 債	71,955	75,257	定 期 貯 金	2,440,276	2,542,030
社	106,018	99,404	定 期 積 金	71	54
株式	6,129	6,016	借 用 金	58,001	58,000
外 国 証 券	38,897	65,910	代 理 業 務 勘 定	148	145
その他証券	409,566	394,458	その他負債	7,957	5,574
貸 出 金	282,528	277,166	未 払 費 用	3,784	2,025
手 形 貸 付	1,294	453	その他の負債	4,173	3,548
証 書 貸 付	193,866	188,521	諸 引 当 金	6,923	7,109
当 座 貸 越	3,395	7,395	相互援助積立金	3,222	3,592
金融機関貸付	83,971	80,795	賞 与 引 当 金	109	103
その他資産	5,093	4,392	退職給付引当金	3,569	3,372
未 収 収 益	4,641	3,704	役員退職慰労引当金	21	29
その他の資産	452	688	環境対策引当金	_	12
有 形 固 定 資 産	6,584	6,454	繰 延 税 金 負 債	1,696	2,017
建物	1,848	1,730	債 務 保 証	918	887
土 地	4,607	4,607	負債の部合計	2,555,336	2,654,759
その他の有形固定資産	127	115	(純資産の部)		
無形固定資産	109	81	出 資 金	111,611	111,611
ソフトウェア	102	75	(うち後配出資金)	(55,000)	(55,000)
その他の無形固定資産	6	6	利 益 剰 余 金	27,169	32,137
外 部 出 資	132,041	132,174	利益準備金	4,980	6,280
系 統 出 資	129,246	128,987	その他利益剰余金	22,189	25,857
系統 外出資	2,717	3,108	特別積立金	13,000	16,500
子会社等出資	78	78	当期未処分剰余金	9,189	9,357
債務保証見返	918	887	(うち当期剰余金)	6,491	6,111
貸 倒 引 当 金	△1,793	△1,641	会員資本合計	138,780	143,749
外部出資等損失引当金	△32	△32	その他有価証券評価差額金	5,174	5,863
			評価・換算差額等合計	5,174	5,863
多	2,699,291	2 004 272	純 資 産 の 部 合 計 負債及び純資産の部合計	143,955	149,612
資産の部合計	と,ひひひ,とひ 1	2,804,372	具原及し代見性の部合計	2,699,291	2,804,372

# 損益計算書

		(十四・口/기 1/
科 目	21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経 常 収 益	33,007	30,533
資 金 運 用 収 益	31,689	29,467
(うち貸出金利息)	(6,320)	(5,855)
(うち預け金利息)	(14,861)	(12,613)
(うち有価証券利息配当金)	(10,501)	(10,992)
役務取引等収益	304	255
その他事業収益	496	487
その他経常収益	516	323
経 常 費 用	26,033	21,747
資 金 調 達 費 用	19,859	16,542
( う ち 貯 金 利 息 )	(19,227)	(15,737)
役務取引等費用	34	37
その他事業費用	1,283	558
経	3,649	3,613
その他経常費用	1,207	994
(うち貸倒引当金繰入額)	(156)	(-)
(う ち 貸 出 金 償 却)	(90)	(-)
経 常 利 益	6,973	8,786
特 別 利 益	49	162
特 別 損 失	0	12
税 引 前 当 期 利 益	7,022	8,935
法人税、住民税及び事業税	120	2,931
法人税等調整額	410	△107
法 人 税 等 合 計	530	2,824
当 期 剰 余 金	6,491	6,111
前 期 繰 越 剰 余 金	2,697	3,246
当期未処分剰余金	9,189	9,357
(X-1) YEAR PROPERTY & FOLIATION AND THE PROPERTY OF THE PROPER		

⁽注1) 資金運用収益の「うち預け金利息」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

⁽注2) 資金調達費用の「うち貯金利息」には、支払奨励金が含まれています。

# キャッシュ・フロー計算書

			(単位:日万円)	
	科	目	21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1	事業活動によるキャッシュ・フロー			
	 税引前当期利益(△は税引前当期損	失)	7,022	8,935
	 減価償却費		201	188
	 貸倒引当金の増加額		△ 10	△ 151
	外部出資等損失引当金の増加額 外部出資等損失引当金の増加額		3	△ 0
	退職給付引当金の増加額		119	△ 197
	その他の引当金・積立金の増加額		367	384
	資金運用収益		△ 31,689	△ 29,467
	音。 資金調達費用		19,859	16,542
	 有価証券関係損益(△)		1,056	604
	 貸出金の純増(△)減		2,893	5,362
	 預け金の純増(△)減		△ 70,000	△ 204,970
	 貯金の純増減 (△)		△ 9,679	101,334
	 貸付留保金の純増減		△ 1,952	△ 3,747
	その他		356	△ 145
	 資金運用による収入		32,523	30,403
	 資金調達による支出		△ 21,825	△ 18,303
	小計		△ 70,755	△ 93,226
	法人税等の支払額		△ 19	△ 121
	事業活動によるキャッシュ・フロー		△ 70,775	△ 93,347
2	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出		△ 191,338	△ 106,464
	有価証券の売却による収入		64,349	31,717
	有価証券の償還による収入		67,848	64,742
	固定資産の取得による支出		△ 37	△ 30
	外部出資の増加による支出		△ 35	△ 396
	外部出資の売却等による収入		_	260
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 59,213	△ 10,171
3	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	劣後特約付借入による収入		30,000	_
	出資の増額による収入		35,000	_
	出資の払戻しによる支出		△ 0	_
	出資配当金の支払額		△ 1,000	△ 1,142
	財務活動によるキャッシュ・フロー		63,999	△ 1,142
4	現金及び現金同等物の増加額(又は減	沙額)	△ 65,989	△ 104,661
5	現金及び現金同等物の期首残高		295,512	229,523
6	現金及び現金同等物の当期末残高		229,523	124,861

# その他事業収益の内訳

(単位:百万円)

項目	21年度	22年度
受 取 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	428	480
国 債 等 債 券 償 還 益	61	_
その他の事業収益	6	6
その他事業収益合計	496	487

## 経費の内訳

(単位:百万円)

項			E		21年度	22年度
	人	件	=	費	1,851	1,836
	役	員	報	酬	69	69
	給	料	手	当	1,308	1,270
		うち賞 <del>-</del>	与引当金	繰入額	109	103
	福	利	厚 生	費	250	259
	退	職給	付	費用	215	229
	役員	員 退 職 慰	労 引 当	金繰入	7	7
	物	件		費	1,708	1,694
	事	業	推進	費	239	276
	債	権	管 理	費	2	4
	旅	費	交 通	費	16	17
	業		務	費	523	503
	負		担	金	323	290
	施		設	費	588	587
	雑			費	15	15
	税			金	89	82
	経	費	合	計	3,649	3,613

# 剰余金処分計算書

							21年度	22年度
1	当	期未	- 処	分	剰 余	金	9, 189	9,357
2	剰	余	金	処	分	額	5,942	5,999
	(1)	利	益	準	備	金	1,300	1,300
	(2)	任	意	積	立	金	3,500	3,300
		特	別	積	立	金	3,500	3,300
	(3)	出	資	配	当	金	1,142	1,399
	普通出資に対する配当金						849	849
	後配出資に対する配当金						293	550
	(4)	事	業分	量	配当	金	_	_
3	次	期	繰走	或 剰	余	金	3,246	3,358

⁽注) 平成22年度の普通出資に対する配当率は1.5%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。 平成21年度の普通出資に対する配当率は1.5%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。

記 平成21年度(自平成21年4月1日~至平成22年3月31日) 平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日) 重要な会計方針 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、金額百 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、金額百 万円未満の科目については「O」で表示しています。また取引はあるが年度末には残高がない科目は「一」で表 万円未満の科目については「O」で表示しています。また 取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で に関する事項 表示しています。 示しています。 (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び 評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとお 評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとお り行っています。 り行っています。 ① 売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動 ① 売買目的有価証券・・・時価法(売却原価は移動平 平均法により算定) 均法により算定) · ・ 定額法による償却原価法(売 満期保有目的の債券・・ 定額法による償却原価法(売 ② 満期保有目的の債券・ 却原価は移動平均法によ 却原価は移動平均法によ り算定) り算定) ③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・原価法(売却原価は移 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・原価法(売却原価は移 (3) 動平均法により算定) 動平均法により算定) その他有価証券 ④ その他有価証券 ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づ ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 く時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し 純資産直入法により処理し 売却原価は移動平均法によ 売却原価は移動平均法によ り算定) り算定) ・時価を把握する ・時価を把握する ことが極めて困・・ ・原価法(売却原価は移動平 ことが極めて困・・・原価法(売却原価は移動平 難と認められる 均法により算定) 難と認められる 均法により算定) もの もの なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整 と認められる部分については償却原価法による取得価 と認められる部分については償却原価法による取得価 額の修正を行っています。 額の修正を行っています。 (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、 (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、 れぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計 れぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計 上しています。 上しています。 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)に 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法)を採用しています。なお、主 ついては、定額法)を採用しています。な な耐用年数は6年~50年です。 お、主な耐用年数は17年~50年です。 定率法を採用しています。なお、主な耐用 定率法を採用しています。なお、主な耐 動産 建物以外 年数は5年~15年です。 用年数は5年~15年です。 (4) 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフト (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定 領法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年) ウェアについては、当会における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しています。 に基づいて償却しています。 (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形 (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形 の 所有権を戦力 アイテンス・シース ないに ぶっしい 自定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっ 固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減 価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっ ております。なお、残存価額については、零としてお ております。なお、残存価額については、零としてお ります。 ります。 (6) 引当金の計上方法 (6) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり 計上しています。 次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生し 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下、「破綻先」という)に係る債 ている債務者(以下、「破綻先」という)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実 権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実 質破綻先」という)に係る債権については、以下な 質破綻先」という)に係る債権については、以下な お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上しています。 額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営 破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係 破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係 る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取り る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取り に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシュ・フロー に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシュ・フロ を当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担 と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当て を控除した残額との差額を引き当てています。 ています。 上記以外の債権については、過去の一定期間にお 上記以外の債権については、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算 ける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算 定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額と 定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額と を比較し、いずれか多い額(当期は税法基準に基づ を比較し、いずれか多い額(当年度は税法基準に基 を比較し、いずれが多い個(コールのルルルコードーン さき算定した繰入限度額を採用)を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し、リスク管理統括部署が否定結果を検証し、その査定は思くませずいて上記の引き地でを行っています。 き算定した繰入限度額を採用)を計上しています。 ○ 写及した株人図及組を採用)を訂正しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、 所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し、 リスク管理統括部署が査定結果を検証し、その査定 結果に基づいて上記の引き当てを行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証 結果に基づいて上記の引き当てを行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証

付債権等については、債権額から担保の評価額及び 保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して

退職給付引当金については、職員の退職給付に備 えるため、当事業年度末における職員の自己都合退 職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

おり、その金額は3,288百万円です。

退職給付引当金

付債権等については、債権額から担保の評価額及び

保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため 職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰

おり、その金額は3,184百万円です。

属する額を計上しています。

賞与引当金

1

区分	平成21年度(自平成21年4月1日~至平成22年3月31日)	平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日)
	<ul> <li>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金については、役員の退任給与 の支給に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基 づき、当期末要支給見積額を計上しています。</li> <li>④ 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、 職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属 する額を計上しています。</li> <li>⑤ 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失 に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必 要と認められる額を計上しています。</li> <li>⑥ 相互援助積立金 相互援助積立金は、「埼玉県JAバンク支援制度 要領」に基づき積み立てています。</li> </ul>	③ 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備 えるため、当年度末における職員の自己都合退職の 場合の要支給額を基礎として計上しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金については、役員の退任給与 の支給に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基 づき、当年度末要支給見積額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失 に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必 要と認められる額を計上しています。 ⑥ 相互援助積立金 相互援助積立金 相互援助積立金は、「埼玉県JAバンク支援制度 要領」に基づき積み立てています。 ⑦ 環境対策引当金 環境対策引当金 環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃 棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用等の 見積額を計上しております。
	(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 (8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (9) 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(農林水産省令第18号平成22年3月17日)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、有形固定資産、無形固定資産とも内訳表示しております。	(追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管するPCB廃棄物等の処理に関して合理的に見積もることができる支出見込額を当年度から環境対策引当金として計上しております。この変更により税引削当期利益は、従来の方法によった場合に比べ12百万円減少しております。 (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 (8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (9) 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)を適用しております。この結果、損益に与える影響はありません。
2. 貸借対照表に関する事項	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,089百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は18百万円です。 (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。  1年以内 1年超 合計所権移転外ファイナンス・リース 22百万円 44百万円 67百万円オペレーティング・リース 20百万円 72百万円 93百万円 44百万円 67百万円 72百万円 93百万円 44百万円 67百万円 72百万円 93百万円 44百万円 67百万円 72百万円 93百万円 72百万円 93百万円 72百万円 93百万円 72百万円 93百万円 12保に供している資産 系統外定期預け金 1,300百万円 12保のほか、為替決済、公金収納支払事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、系統定期預け金30,000百万円、有価証券2,018百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は90百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は90百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は1,097百万円です。 7分 貸出金のうち、破綻先債権額は1,097百万円です。 10分 貸出金のうち、破綻先債権額は1,097百万円です。 10分 貸出金のうち、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元未収付制息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政づ第9年日間第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のの方ち、法、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息の責出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,220百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は18百万円です。 (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。  1年以内 1年超 合計所権移転外ファイナンス・リース 12百万円 18百万円 31百万円 オペレーティング・リース 27百万円 71百万円 99百万円 44 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 系統外定期預け金 1,300百万円 担保資産に対応する債務 借 用 金 1,300百万円 担保資産に対応する債務 の百万円上記のほか、為替決済、公金収納支払事務等の取引の担保あるいはた物取引証拠金等の代用として、系統定期預け金30,000百万円、有価証券0百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。 (6) 子会社等に対する金銭債権はありません。 (6) 子会社等に対する金銭債権はありません。 (7) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,402百万円です。 なお、破綻先債権をは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元未収付制息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った可うち、対別息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った可うち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金収対利息の貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、当の対別上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

区分	平成21年度(自平成21年4月1日 ~ 至平成22年3月31日)	平成22年度(自平成22年4月1日 ~ 至平成23年3月31日)
	い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,779百万円です。なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,229百万円です。 (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金60,769百万円が含まれています。 (13) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,000百万円が含まれています。	い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,402百万円です。なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,879百万円です。 (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金60,769百万円が含まれています。 (13) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,000百万円が含まれています。
3. 損益計算書に関する事項	(1) 子会社等との取引による収益総額 3百万円 うち事業取引高 3百万円 うち事業取引以外の取引高 一百万円 (2) 子会社等との取引による費用総額 0百万円 うち事業取引高 0百万円 うち事業取引以外の取引高 一百万円 (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当ててい た債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した 残額を表示しています。相殺した金額は166百万円です。	(1)子会社等との取引による収益総額 140百万円 うち事業取引高 140百万円 うち事業取引以外の取引高 一百万円 (2)子会社等との取引による費用総額 159百万円 うち事業取引高 159百万円 うち事業取引以外の取引高 一百万円 (3)その他の経常費用は、すでに外部出資等損失引当金を 引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入 額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円です。
4. 金融商品に関する事項	(1) 金融商品に対する取組方針 当会は、埼玉県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関 関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関 関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関 関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関 関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関 関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関 のないます。 当会では、これを原資として、資金を必要とする農業 に関連する企業・団体及びJA、県内企業や地地方公共 体などは、たうた資金は農林中央金庫に預け入れるほか、 国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による連用を行っています。 (2) 金融商品の内容及砂資産は、主として県内企業に対する貧出金及び有価証券であり、19.4%は製造が収有する企業がであり、当の変化により、契約条件に従った債務履行がない。当年を行っている質出金のであり、当該製造業を巡る経済環境されない可能とがあります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、海の変化により、契約条件に従った債務履行がない。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、海のではがあります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目は、それぞれ発行サロスク及びます。 長期借入金は、自20人の信用リスク及である県内JAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である自己資本への計上が認められているもも高い金利力とでする。会後特約が付きれていない借入金よりも高い金利力を登場を対対が付されていない借入金となっています。  (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 コスクの管理に入り信害地によりも高い金利う登場によりています。 これらの条件を関する体制を整備し連営しています。 これらの与信管理は、業務部のよりも高いでは、といの対域を関する体制を整備し連営しています。 これらの発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行います。	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、埼玉県室事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関ですり、地域経済の活性化に資する地域金融機関ですり、カイは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる性組のとなっています。当会では、これを原資として、資金を必要とする農業に関体などに貸付を行っています。 当会では、これを原資として、資金を必要とする農業に関体などに貸付を行っています。 また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方を行っています。 また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債やなどに貸付を行っています。 また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方を行っています。 また、大残の情等のでいます。 また、大残の情等のでいまが、自然の事では、原理され、対する負出金人のでは、を当まが、の事でが、対すする自治を行っています。 の金融商品の内容及びそのリスク当会が保有する金融資産は、主貸出の場合により、契約不履行によってもたらされる信用リスクには環境のであるのであり、当該製造業で大債務履行がなされない可能性があります。 当年度末における貸出金のうち、16.7%は環境等のされない可能性があります。 また、有価証券による貸出金ので保有しています。 信用より、そので目的で保有しています。 信用よから、大れぞれ条行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに回じて、会員特別である場内である。場内である場内である場内である場内である場内である場所がである場所がであるにおり行り、である管理はあいます。 第金融商品に保るリスク管理体制 は同盟債権への対応など与信管理にいいるもも高い金融商品に保るリスク管理体制 は同盟債権への対応など与信管理に関連をでいます。 これらの与信管理は、業務部及びまり行われ、また、定期的に経営陣にいます。 これらの与信管理は、業務部のといます。 す価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部におりて、信用情報や時価の把握を定期的に行い理事会等に報告しています。

編 1

平成21年度(自平成21年4月1日 ~ 至平成22年3月31日) 平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日) 市場リスクの管理 市場リスクの管理 金利リスクの管理 (a) 金利リスクの管理 当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理 当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理 しています。 しています。 具体的には総合企画部において金融資産及び負債 具体的には総合企画部において金融資産及び負債 の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次べ の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金 利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次べ ·スでALM委員会に報告しています。 スでALM委員会に報告しています。 価格変動リスクの管理 (b) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む投資商品の保有については、AL 有価証券を含む投資商品の保有については、AL M委員会で協議した月次の運用方針に基づき、理事 M委員会で協議した月次の運用方針に基づき、理事 会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われていま 会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われていま d, 運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を 運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的 なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を 図っています。 図っています。 総務部で管理している外部出資の多くは、業務上 総務部で管理している外部出資の多くは、業務上 事業推進目的で保有しているものであり、取引先の 市場環境や財務状況などをモニタリングしています。 事業推進目的で保有しているものであり、取引先の 市場環境や財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会に これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会に おいて定期的に報告されています。 おいて定期的に報告されています。 (c) 市場リスクに係る定量的情報 当会で保有している金融商品はすべてトレーディ ング目的以外の金融商品です。当会において、主要 なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主た る金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」 のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借 用金」です。 当会では、 これらの金融資産及び金融負債につい て、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を 用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管 理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮 定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇 したものと想定した場合には、経済価値が1,652 百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の 相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な 予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額 を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、 案件にかかる未実行額についても含めて計算してお ります。 資金調達に係る流動性リスクの管理 資金調達に係る流動性リスクの管理 当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほ 当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほ か、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整など か、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整など によって、流動性リスクを管理しています。 によって、流動性リスクを管理しています。 (4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、 場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等 まれております。当該価額の算定においては一定の前提 条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった によった場合、当該価額が異なる場合もあります。 場合、当該価額が異なる場合もあります。 (5) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 (2) 金融商品の時価等に関する事項 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれら 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 の差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず(7)に記載しています。 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれ らの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困 難なものについては、次表には含めず③に記載してい 貸借対照表計上額 時価 差額 ——百万円 △2,093 ます。 現金 預け金 4,531百万円 4,531百万円 貸借対照表計上額 時価 差額 1,418,576 1.420.669 有価証券 現金 預け金 有価証券 4,681百万円 4,681百万円 満期保有目的の債券 その他有価証券 436,176 8,451 1.520,827 1,518,208 △2619 420,916 420,916 貸出金 282,919 満期保有目的の債券 7,351 450,941 277,531 △1,641 その他有価証券 450,941 281,126 貸倒引当金控除後 282.697 1.571 貸出金 貸倒引当金 2 562 896 資産計 2.554.966 7.930 貸倒引当金控除後 275,889 277,280 1,391 2,479,689 2,475,192 △4,497 借用金 資産計 2,660,779 2,666,902 6,123 58,001 58 00 1 2,533,193 2,581,023 2,576,517 △4,506 負債計 2.537.690 △4.497 借用金 58.000 58.000 (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 2,634,517 2,639,023 △4,506 負債計 当金を控除しています。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に含まれ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 (注) 1. 当金を控除しています。 ている従業員貸付金を含んで表示しています。 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に含まれ ている従業員貸付金を含んで表示しています。

金融商品の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近

【資 産】 a 預け金

(6) 金融商品の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近

【資 産】 ① 預け金 区 分 平成21年度(自平成21年4月1日 ~ 至平成22年3月31日) 平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日) 似していることから、当該帳簿価額によっています。 似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預け金については、期間に基づく区分ごと 満期のある預け金については、期間に基づく区分ごと に、リスクフリーレートである円Libor・スワップレ に、リスクフリーレートである円Libor・スワップレ - トで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として - トで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。 算定しています。 ② 有価証券 有価証券 株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又 株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又 は取引金融機関等から提示された価格によっています は取引金融機関等から提示された価格によっています また、投資信託については、公表されている基準価格 また、投資信託については、公表されている基準価格 によっています。 によっています。 貸出金 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。 いることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額として算定しています。 一方、固定金利によるものは,貸出金の種類、期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間 ーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ -レートである円Libor・スワップレートで割り引き 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し ています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元 ています。 利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元 スワップレートで割り引いた額を、帳簿価額に未実行 利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor スワップレートで割り引いた額を、帳簿価額に未実行 額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として算定して 額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として算定して 延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につ います。 いて帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につ わる金額としています。 いて帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 【負債】 わる金額としています。 (1) 貯金 【負債】 要求払貯金については、決算日に要求された場合の 貯金 а 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 要求払貯金については、決算日に要求された場合の 期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、リスク 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 フリーレートである円Libor・スワップレートで割り 期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、リスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい (2) 借用金 ます。 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 借用金 b 場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大き く異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し ていると考えられるため、当該帳簿価額によっていま 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大き く異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し ていると考えられるため、当該帳簿価額によっていま す。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した 当該長期借入金の元利金の合計額をリスクフリーレー -定の期間ごとに区分した 固定金利によるものは、-トである円Libor・スワップレートで割り引いて現在 当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートで 価値を時価に代わる金額として算定しています。 ある円Libor・スワップレートで割り引いて現在価値 を時価に代わる金額として算定しています。 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 (7) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商 品は次のとおりであり、これらは(5)の金融商品の時価 情報には含まれていません。 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 貸借対照表計上額 価情報には含まれていません。 外部出資 132,041百万円 貸借対照表計上額 (注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの 外部出資 132,174百万円 については、時価を把握することが極めて困難と 認められるため時価開示の対象としていません。 (注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの については、時価を把握することが極めて困難と 認められるため時価開示の対象としていません。 (8) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予 外部出資については、外部出資損失引当金32百 定額 1年超 2年以内 4年超 5年以内 万円を計上しています。 2年超 3年以内 1年以内 5年招 4年以内 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 預け金 1,420,669 1年超 2年以内 2年超 3年以内 4年超 5年以内 3年超 4年以内 1年以内 5年招 有価証券 百万円 丽用 百万円 百万円 百万円 百万円 51,495 満期保有目的の債券 37,095 87 499 109 199 70 599 71834 預け金 1,520,827 40.889 24.526 98.360 29.320 18.262 196.522 有価証券 51,500 87,510 110,800 70,600 31,340 56,560 貸出金 47,788 38,453 38,243 37,520 21,892 98,630 96,467 31,317 17,807 35,776 205,913 40,332 合計 1,530,078 130,837 224,102 176,039 110,753 366,986 (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越3,395百万円について 50,154 36,773 53,269 27,828 20,234 は「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後付ローン60,769百万円については「5年超」 合計 1.662.813 220.750 195.386 116.235 87.350 351.381 に含めております。 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越7,395 百万円については「1年以内」に含めています。ま 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失し た債権等1百万円は償還の予定が見込まれないため、 た、期限のない劣後特約付貸出金60,769百万円に ついては「5年超」に含めています。 含めておりません。 3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれてお 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失し た債権等0百万円は償還の予定が見込まれないため ります。 含めていません。 3. 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれてい ます。

RT	201	1	
	区	分	平成21年度(自平成21年4月1日~至平成22年3月31日) 平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日)
			(9) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 ⑤ 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
			1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 1年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5
			百万円
			貯金 2,478,518 357 456 279 8 -   貯金 2,580,051 277 633 6 2 -   借用金 1 58,000   借用金 0 58,000
			自用並
			(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」 (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」
			に含めております。 に含めています。
			2. 借用金のうち、当座借越1百万円については「1   2. 貯金のうち貸借対照表上の定期積金54百万円は   年以内」に含めております。また、期限のない劣後   含めていません。
			特約付借入金30,000百万円については、「5年超」 3. 借用金のうち、当座借越0百万円については「1 に含めております。 年以内」に含めています。また、期限のない劣後
			3. 定期積金71百万円は含めておりません。 特約付借入金30,000百万円については、「5年超」
			に含めています。
5.	有価証券	多に関す	(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のと (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のと
	る事項		おりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」 おりです。 中の株式が含まれています。以下(3)まで同様です。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
			① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照
			満期保有目的の債券において、種類でとの貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。
			おりです。 種類 貸借対照表計上額 時価 差額
			種類  貸借対照表計上額  時価  差額
			国 債 52,044百万円 53,415百万円 1,370百万円 時価が 地 万 債 16,097 16,734 636 時価が 地 万 債 16,102 16,766 664 間接対 取 保債 12,982 13,572 590
			国 債 52.044百万円 53.415百万円 1.370百万円   時価が 地 方 債 16.097 16.734 636   時価が 地 方 債 16,102 16.766 664   日本
			近 保 債
			B
			超元   20.2   1,202   40   1,202   40   40   40   40   40   40   40
			いもの   外国証券   14,997   14,755   △242     小 計 20,818   20,754   △63   一 計 23,200   22,940   △260   合 計 408,441   415,792   7,351
			合計 427,724 436,176 8,451 (注) 満期保有目的債券のうち、従来その他有価証券とし
			(注) 満期保有目的債券のうち、従来その他有価証券とし て保有していた変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時
			額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時 価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第
			価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の 25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の 市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市
			市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘
			価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄 柄については、経営者による合理的な見積もりに基づについては、経営者による合理的な見積もりに基づくく合理的に算定された価額による評価を行っています。
			合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較
			この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較 して、「有価証券」が1,153百万円増加、「その他有価して、「有価証券」が1,366百万円増加、「その他有価 証券評価差額金」が1,153百万円増加しています。
			証券評価差額金」が1,366百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額
			なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額 は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引く
			フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引く ことにより算出しており、国債の利回り及び同利回り ことにより算出しており、国債の利回り及び同利回り のボラティリティが主な価格決定変数であります。
			のボラティリティが主な価格決定変数であります。 ② その他有価証券
			② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい
			慣却原体、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい ては、次のとおりです。

	株 式	2,222百万円	2,759百万円	537百万円
貸借対	債 券			
貸借対 照表計 上額が	国債	149,472	153,058	3,586
取得原	地方債	50,144	51,747	1,602
価又は	政保債	106,213	109,209	2,995
償却原	金融債	53,499	54,630	1,130
価を超 えるも	社 債	1,997	2,024	27
0	その他	1,059	1,170	110
	小 計	364,608	374,600	9,991
	株 式	3,805	3,369	△435
貸借対	債 券			
照表計 上額が	国債	11,000	10,971	△29
取得原	地方債	4,138	4,105	△33
価又は	政保債	11,942	11,873	△68
償却原 価を招	金融債	6,000	5,985	△14
111111/7/140	11			

種 類 取得原価又は償却原価 貸借対照表計上額 評価差額

ては、次のとおりです。

社 債

412,884 420,916 (注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債2,909百万

10,388 48,275 995

9,016

46,316

△4

△1,372

△1,958

	種		葓	貸借対照表計上額	時 価	差額
	田		債	52,049百万円	53,153百万円	1,103百万円
時価が	地	方	債	16,097	16,734	636
貸借対	政	保	債	12,982	13,572	590
照衣訂 上額を	金	融	債	177,711	180,834	3,123
超える	社		債	95,883	97,538	1,655
もの	外国	国証	券	32,898	33,204	306
	小		哻	387,623	395,038	7,415
	Ħ		債	_	-	-
時価が	地	方	債	_	_	-
貸借対	政	保	債	_	-	-
照表計 上額を	金	融	債	_	-	-
超光な	社		債	500	498	△1
いもの	外国	国証	券	20,318	20,255	△62
	小		計	20,818	20,754	△63
合	=	ŀ		408,441	415,792	7,351

	種	類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	株	式	2,315百万円	2,805百万円	489百万円
貸借対	債	券			
照表計 上額が		国債	154,043	158,452	4,409
上額が	ţ	也方債	54,090	56,132	2,041
取得原	1	负保債	108,743	112,271	3,528
営却原	3	金融債	62,500	63,365	865
価を超	1	社 債	2,998	3,021	22
えるもの	5	相証券	1,500	1,510	10
0)	その	D他	652	660	8
	小	計	386,844	398,218	11,374
	株	式	3,658	3,211	△447
貸借対	債	券			
照表計 上額が		国債	7,973	7,832	△140
世紀が	ţ	也方債	3,043	3,027	△15
価又は	]	负保債	4,983	4,909	△74
償却原	3	金融債	14,000	13,922	△77
価を超えない	5	相証券	11,200	11,184	△15
もの	その	D他	10,078	8,634	△1,444
	小	計	54,938	52,722	△2,215
슫	ì	t	441,782	450,941	9,158

(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債3,342百万

区分	平成21年度(自平成21年4月1日 ~ 至平成22年3月31日)	平成22年度(自平成22年4月1日 ~ 至平成23年3月31日)
	円を差し引いた金額5,123百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当期における減損処理額は77百万円(株式)であります。なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上方0%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。 (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。売却額 売却益 売却損債券 59,518百万円 468百万円 一百万円株式 733 87 214 その他 4,099 170 294 合計 64,351 726 509 (3) 前年度に保有目的区分を変更した有価証券の当事業年度末日における時価、貸借対照表計上額及び評価差額は以下のとおりであります。 貸借対照表 評価差額 時価 計上額 変動利付国債 22,625百万円 22.068百万円 90百万円 (注)上記評価差額から繰延税金負債39百万円を差し引いた額50百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。	円を差し引いた金額5,815百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 2. 有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価に出べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。 当年度における減損処理額は141百万円(株式)であります。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。 (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。売却額 売却益 売却損株式 1,105百万円 0百万円 478百万円債券 29,218 479 0 3,472 74 558 6 計 33,796 554 1,036
6. 退職給付に関する事項	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付信務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付信務・退職給付費用の計上にあたっては、「会職給付債務」と関係しています。 ② 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 3,569百万円 退職給付債務 3,569百万円 退職給付費用 215百万円 (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特別業務負担金の額は、21百万円となっています。また、存続組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、357百万円となっています。	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付信務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。 ② 退職給付債務 3,372百万円退職給付責当金 3,372百万円退職給付引当金 3,372百万円以職給付費用 229百万円(2)人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、21百万円となっています。また、存続組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345百万円となっています。
7. 税効果会計に関する事項	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  繰延税金資産

	区分	平成21年度(自平成21年4月1日~至平成22年3月31日)	平成22年度(自平成22年4月1日~至平成23年3月31日)
		住民税均等割等 0.06% 評価性引当額の増減 △23.59% その他 △0.57%	
8	. キャッシュ・フロー事項	評価性引当額の増減 △23.59%	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

# 確 認 書

- 1. 私は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業 年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務 諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠し て適正に表示されていることを確認しました。
- 2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の 体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の 適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事 会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月1日

埼玉県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 久 保 喜 信



(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記表を指しています。

# 貯 金

### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種類類	21年度	22年度	増 減
流動性貯金	38,121( 1.5)	43,041( 1.7)	4,919
定期性貯金	2,444,979( 97.8)	2,499,930( 98.3)	54,950
その他の貯金	16,501( 0.7)	919( 0.0)	△15,582
計	2,499,602(100.0)	2,543,890(100.0)	44,288
譲渡性貯金	-( -)	-( -)	_
合 計	2,499,602(100.0)	2,543,890(100.0)	44,288

- (注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- (注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- (注3)( )内は構成比です。

### 定期貯金残高

(単位:百万円,%)

	21年度	22年度	増減
定期貯金	2,440,276(100.0)	2,542,030(100.0)	101,753
うち固定金利定期	2,440,276(100.0)	2,542,030(100.0)	101,753
うち変動金利定期	-( -)	-( -)	_

- (注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- (注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- (注3)() 内は構成比です。

# 貸出金

### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種			類	21年度	22年度	増減
手	形	貸	付	1,245	949	△295
証	書	貸	付	275,341	271,249	△4,092
当	座	貸	越	4,342	3,037	△1,304
合			計	280,929	275,237	△5,692

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	21年度	22年度	増減
固定金利貸出	87,494( 31.0)	77,645( 28.0)	△9,848
変動金利貸出	195,034( 69.0)	199,520( 72.0)	4,486
合 計	282,528(100.0)	277,166(100.0)	△5,362

(注)() )内は構成比です。

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種	種類類		22年度	増減
担保	計	5,731	10,613	4,882
貯金・定期積	責金等	1, 155	1,150	△5
有 価 証	券	141	100	△40
動	産	_	_	_
不動	産	3,304	9,322	6,017
その他担	保 物	1,129	40	△1,089
保証	計	7,844	8,421	577
農業信用基金協	会保証	747	595	△151
その他1	保 証	7,096	7,825	729
信	用	268,953	258,130	△10,822
合	計	282,528	277,166	△5,362

## 債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

Ī	種			類	21年度 22年度		増減
-	坦	保		計	918	887	△31
	貯金	・定其	積金	等		-	_
	有	価	証	券	_	_	_
	動			産	_	_	_
	不	動		産	332	389	57
	そ(	の他	保	証	586	498	△88
1	言			用	_	_	_
1	合			計	918	887	△31

(注) その他保証とは、機関保証、個人保証等のことです。

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種	類	21年度	22年度	増減
設 備 資	金	9,478( 3.4)	8,048( 2.9)	△1,430
運転資	金	273,050( 96.6)	269,117( 97.1)	△3,932
合	計	282,528(100.0)	277,166(100.0)	△5,362

(注)() )内は構成比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		21年度	22年度	増減
貯貸率	期末	11.4	10.7	△0.7
	期中平均	11.2	10.8	△0.4
貯証率	期末	34.2	33.3	△0.9
	期中平均	32.5	33.2	0.7

(注1) 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

(注2) 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100

(注3) 貯証率(期 末) =有価証券残高/貯金残高×100

(注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### 貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種	類	21年度	22年度	増減
農	業	46( 0.0)	34( 0.0)	△12
林	業	-( -)	-( -)	_
水産	業	-( -)	-( -)	_
製造	業	54,978( 19.5)	46,466( 16.8)	△8,511
鉱	業	-( -)	-( -)	_
建設	業	4,820( 1.7)	4,893( 1.8)	72
電気・ガス・熱供給	・水道業	2,087( 0.7)	2,000( 0.7)	△87
運輸・通	信業	24,651(8.7)	24,389( 8.8)	△262
卸売・小売・1	飲食業	6,715( 2.4)	3,864( 1.4)	△2,850
金融 化保	険 業	119,766( 42.4)	126,039( 45.5)	6,273
不 動 産	業	10,676( 3.8)	11,141( 4.0)	464
サービ:	ス業	51,907( 18.4)	52,208( 18.8)	300
地方公共	団体	5,216( 1.8)	4,987( 1.8)	△228
そ の	他	1,661( 0.6)	1,141( 0.4)	△520
合	計	282,528(100.0)	277,166(100.0)	△5,362

(注)() 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】 (単位:百万円)

種	類	21年度	22年度	増減
農	業	228	394	166
	榖 作	_	-	_
	野菜・園芸	10	40	29
	果樹 · 樹園農業	_	_	_
	工 芸 作 物	_	_	_
	養豚・肉牛・酪農	0	-	
	養鶏・養卵	_	-	_
	養蚕	_	_	_
	その他農業	217	354	136
農	農業 関連団体等	_	20	20
<u></u>	計	228	415	186

- (注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の 生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、前記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- (注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- (注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

#### 【資金種類別】

○貸出金 (単位:百万円)

種類類	21年度	22年度	増 減
プロパー資金	228	415	186
農業制度資金	_	_	_
農業近代化資金	_	_	_
その他制度資金	_	_	_
合 計	228	415	186

- (注1) プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- (注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

○受託貸付金 (単位:百万円)

	種 類		21年度	21年度 22年度	
日本政策金融公庫資金		5,083	4,802	△281	
そ	の	他	_	_	_
合		計	5,083	4,802	△281

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)に係る資金をいいます。

## 受託貸付金の残高

受 託 先		21年度	22年度	増減	
日本政策	農林水産事業	農林水産事業 5,083		△281	
金融公庫 国民生活事業		348	304	△43	
住宅金	融支援機構	34,574	28,587	△5,986	
福祉	· 療 機 構	35	34	△1	
合	計	40,041	33,729	△6,312	

### リスク管理債権及び金融再生法開示債権

#### ○農業協同組合法に基づくリスク管理債権

#### ○金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

(単位:百万円)

債	権	区分	21年度	22年度	増減
破	綻 先	債 権	681	_	△681
延	滞	責 権	1,097	1,402	304
3 t	3カ月以上延滞債権			_	_
貸出条件緩和債権			_	_	_
リフ	スク管理債	権合計	1,779	1,402	△376

債 権 区 分	21年度	22年度	増減
破産更生債権 及びこれらに 準 ずる債権	720	521	△198
危険債権	1,097	916	△180
要管理債権	_	ı	_
小計	1,817	1,438	△379
正常債権	282,008	276,945	△5,062
開示対象債権合計	283,825	278,384	△5,441

#### (注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

#### (注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### (注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以 上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものをいいます。

#### (注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

#### (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対す る債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### (注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本 の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 をいいます。

#### (注3) 要管理債権

3月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

#### (注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分したものです。

#### 【元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況】

該当する取引はありません。

(单位:百万円,%)

(単位:百万円,%)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

### 【リスク管理債権の保全状況】

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				倩権額 保 全 額			保全率
1月 11		))	( A )	担保·保証等	貸倒引当金	合計(B)	(B)/(A)
破 綻	先 債	権	_	_	_	_	_
延滞	債	権	1,402	730	649	1,380	98.45
3 カ月以	人上延滞(	債 権	_	_	_	_	_
貸出条	件緩和係	責権	_	_	_	_	_
リスク管理	里債権合計	(C)	1,402	730	649	1,380	98.45
貸出	金残高	(D)	277,166				
リスク領	宮理債権]	比率	0.50				

- (注 1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- (注2) 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。
- (注3) リスク管理債権比率=(C)/(D)×100

#### 【金融再生法開示債権区分に基づく保全状況】

全 率
土 竿
3 )/( A )
100.00
97.63
_
98.49

- (注 1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- (注2) 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。
- (注3) 不良債権比率=(C)/(D) × 100

### 貸倒引当金等の期末残高及び期中の増減額

												(		-,
		21年度								22年度				
$\nabla$ $\triangle$	期	首	期中	期中源	或少額	期	末	期	首	期中	期中源	或少額	期	末
区 分	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	96	39	967	_	969	(	967	9	67	946	_	967	9	46
個別貸倒引当金	83	33	825	166	667	8	325	8	25	694	1	824	6	94
合 計	1,80	)3	1,793	166	1,636	1,7	793	1,7	'93	1,641	1	1,792	1,6	41
埼玉県JAバンク支援 制度相互援助積立金	2,85	58	364	_	_	3,2	222	3,2	22	370	_	_	3,5	92

(注) 期中減少額の目的使用とは、償却等による貸倒引当金額の減少をいいます。

### 貸出金償却の額

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	21年度	22年度
貸出金償却額	90	_

⁽注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。平成22年度に相殺した金額は1百万円です。

# 有価証券

## 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類類	21年度	22年度	増減
国債	200, 153	212, 314	12, 160
地 方 債	69,050	70, 941	1, 890
社 債	98,526	103, 039	4, 513
株式	6,365	6, 298	△ 67
外 国 証 券	30, 143	51, 339	21, 195
その他証券	407,134	399, 982	△ 7, 152
合 計	811,374	843, 914	32, 540

## 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種		類	1年以下	1 年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計			
21	21年度												
国		債	19,386	69,041	22,442	4,601	81,934	15,111	_	212,516			
地	方	債	499	12,694	7,748	12,506	36,936	_	_	70,385			
社		債	8,099	27,508	44,997	2,999	22,389	_	_	105,995			
株		式	_	_	_	_	_	_	6,028	6,028			
外	国証	券	-	10,497	26,400	_	2,000	_	_	38,897			
そ	の他証	券	33,493	156,258	124,396	20,963	63,943	_	7,729	406,784			
22	年度												
国		債	24,624	62,702	8,738	12,008	105,991	_	_	214,066			
地	方	債	6,290	9,912	9,540	24,522	22,966	_	_	73,232			
社		債	11,997	42,505	20,999	3,500	20,379	_	_	99,382			
株		式	_	_	_	-	_	_	5,974	5,974			
外	国証	券	2,999	25,108	33,807	_	4,000	_		65,916			
そ	の他証	券	45,916	186,266	82,482	22,601	46,374	_	8,011	391,652			

(注) 残高については、償却原価を表示しています。

(単位:百万円)

### 有価証券の時価情報等

### I 有価証券の時価情報

区分		21年度		22年度			
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	
売 買 目 的	-	_	_	-	_	_	
満期保有目的	427,724	436,176	8,451	408,441	415,792	7,351	
そ の 他	412,884	420,916	8,032	441,782	450,941	9,158	
合 計	840,608	857,093	16,484	850,223	866,733	16,509	

- (注1) 時価は期末日における市場価格等によっています。
- (注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- (注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
- (注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。
- (注5) 満期保有目的債券のうち、従来その他有価証券として保有していた変動利付国債は、市場価格に基づく価額により 評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っています。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が1,153百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が1,153百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(注6) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当年度における減損処理額は、141百万円(株式)であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

#### Ⅱ 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

#### Ⅲ デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引) 該当する取引はありません。

# 資 料 編 1

# 為替業務・その他業務

## 内国為替の取扱実績

(単位:件,百万円)

		21:	年度	F		22:	年度	F.
性	1	士 向		被 仕 向	1	仕 向		被仕向
送金・振込為替(件数	(	651,844)	(	3,457,432)	(	646,513)	(	3,534,539)
金額		973,795		1,216,375		1,019,530		1,305,729
代金取立為替(件数	(	174)	(	1,399)	(	170)	(	1,208)
金額		1,517		1,836		1,643		981
雑 為 替(件数	(	70,864)	(	54,366)	(	48,051)	(	32,811)
金額		76,021		50,154		72,261		46,333

## 国債等公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

種				類	21年度	22年度
玉				債	850	257
地		方		債	_	_
政	府	保	証	債	_	_

## 公共債の引受額

種				類	21年度	22年度
国				債	_	_
地		方		債	10,040	7,186
政	府	保	証	債	_	_

# 主要な経営指標等

### 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項			目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経	常収	!	益	26,391	32,661	33,586	33,007	30,533
経	常利		益	3,705	4,103	3,649	6,973	8,786
当	期剰:	余	金	3,983	5,438	4,306	6,491	6,111
出	資		金	56,611	66,611	76,611	111,611	111,611
(	出資口	数	)	(5,661,175)	(6,661,175)	(7,661,173)	(11,161,171)	(11,161,171)
純	資 産		額	67,122	83,374	94,845	143,955	149,612
総	資 産		額	2,626,200	2,664,826	2,631,669	2,699,291	2,804,372
貯	金等	残	高	2,520,108	2,539,117	2,489,369	2,479,689	2,581,023
貸	出金	残	高	211,563	211,891	285,421	282,528	277,166
有	価 証 券	残	高	703,793	744,984	780,832	848,641	859,382
剰ゟ	余金配当	金	額	735	787	1,000	1,142	1,399
:	普通出資	記当	額	735	735	849	849	849
1	後配出資	記当	額	_	51	151	293	550
Ī	事業分量的	記当	額	_	_	_	_	_
職	員		数	199	195	193	195	190
	体 自 己 率( 新 基	資 : 準	本 )	16.74	18.24	17.99	26.82	27.03

- (注1) 貯金等残高には、譲渡性貯金が含まれています。
- (注2) 自己資本比率算出基準が改正され、18年度から新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しています。
- (注3) 職員数には、嘱託職員を含んでおります。

## 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項					目	21年度増減額	22年度増減額
	受		取	利		息	991	△2,222
		う	ち	貸	出	金	3,020	△465
		う	ち 7	有 価	証	券	1,109	491
		う	ち	預	け	金	△3,139	△2,248
		う	ち	そ	の	他	△0	△0
	支		払	利		息	△2,581	△3,316
		う ?	ち貯る	<b></b> ・ 定	期積	金	△2,595	△3,489
		う	ち譲	渡!	生貯	金	_	_
		う	ち	借	用	金	27	248
		う	ち	そ	の	他	△13	△74
·	差		U	引		き	3,572	1,094

- (注1) 増減額は前年度対比です。
- (注2) 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
- (注3) 支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。
- (注4) 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。 なお、金銭の信託はありません。

## 利 益 率

(単位:%)

項目	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.32	0.06
純資産経常利益率	6.52	6.37	△0.15
総資産当期純利益率	0.24	0.22	△0.02
純資産当期純利益率	6.07	4.43	△1.64

- (注1) 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- (注2) 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
- (注3)総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- (注4) 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 利益総括表

(単位:百万円,%)

項目	21年度	22年度	増 減	
資 金 運 用 収 支	11,830	12,924	1,094	
役務取引等収支	269	218	△51	
その他事業収支	△786	△71	715	
事業粗利益	11,313	13,071	1,757	
(事業粗利益率)	( 0.45)	( 0.50)	0.05	
業務純益	7,663	9,457	1,793	

- (注1) 資金運用収支=資金運用収益- (資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
- (注2) 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
- (注3) その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
- (注4) 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支
- (注5) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 資金運用収支の内訳

(単位:百万円,%)

項		2	1年度		22年度				
15	₹ □	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り		
貨	金運用勘定	2,517,090	31,689	1.26	2,609,485	29,467	1.13		
	うち預け金	1,424,396	14,861	1.04	1,489,952	12,613	0.85		
	うち有価証券	811,374	10,501	1.29	843,914	10,992	1.30		
	うち貸出金	280,929	6,320	2.25	275,237	5,855	2.13		
資	全調達勘定	2,541,290	19,859	0.78	2,604,126	16,542	0.64		
	うち貯金・定期積金	2,499,602	19,227	0.77	2,543,890	15,737	0.62		
	うち譲渡性貯金	-	_	_	-	_			
	うち借入金	36,017	511	1.42	58,001	759	1.31		
総	資金利ざや			0.33		0.36			

#### (注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率

資金調達原価率=(資金調達費用(貯金利息+譲渡性貯金利息+売現先利息+債券貸借取引支払利息+借用金利息+金利スワップ支払利息+その他支払利息(支払雑利息等))+経費-金銭の信託運用見合費用)/(貯金+譲渡性貯金+売現 先勘定+債券貸借取引受入担保金+借用金+その他(貸付留保金、従業員預り金等)-金銭の信託運用見合額)×100

- (注2) 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
- (注3) 資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
- (注4) 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

## 一職員あたりの貯金・貸出金残高

項目	21年度	22年度	増減
一職員あたりの貯金残高	12,716	13,584	867
一職員あたりの貸出金残高	1,448	1,458	9

## 自己資本の充実の状況

### ◆自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、新 BIS規制を踏まえたなかで、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、27.03%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資のほか、補完的項目に算入可能な劣後ローンの借入れ、 基本的項目に算入可能な後配出資により調達しております。

■ 普通出資による資本調達額 566億円 (前年度 566億円)

■ 劣後ローンによる借入 580億円 (前年度 580億円)

■ 後配出資による資金調達額 550億円 (前年度 550億円)

※劣後ローンのうち280億円は、平成18年度に調達した期限付劣後ローンです。

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持向上に努めるため、「自己資本増強計画」に基づき、平成21年度において650億円の後配出資並びに永久劣後ローンによる調達を実施しております。

#### 【年度別調達額】

年 度	19年度	20年度	21年度				
調達額	100億円	100億円	350億円 300億円				
調達方法	後配出資	後配出資	後配出資	永久劣後ローン			

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、信用リスク・アセット額の算出に標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用したなかで、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した自己 資本の維持向上に努めております。

## 自己資本の構成

項目	21年度	22年度	項 目	21年度	22年度
出資金	111,611	111,611	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_	-
うち後配出資金	55,000	55,000	負債性資本調達手段及		
回 転 出 資 金	_	_	びこれに準ずるもの		
再 評 価 積 立 金	_	_	期限付劣後債務及びこ	_	_
資 本 準 備 金	_		れに準ずるもの		
利 益 準 備 金	6,280	7,580	非同時決済取引に係る控除 額及び信用リスク削減手法		
特 別 積 立 金	16,500	19,800	として用いる保証又はクレ	_	_
			ジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
			基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化工		
次 期 繰 越 剰 余 金	3,246	3,358	クスポージャー(ファンドのうち 裏付資産を把握できない資産を	5	_
処 分 未 済 持 分	_		含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223	J	
その他有価証券の評価差損	_	_	条を準用する場合を含む。)		
営業権相当額	_	_	控除項目不算入額	_	_
企業結合により計上される	_	_	控 除 項 目 計( D )	5	_
無形固定資産相当額			自己資本額(C-D)(E)	199,823	204,889
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額	_	_			
基本的項目計(A)	137,638	142,350	資産(オン・バランス)項目	725,318	734,825
			オフ・バランス取引等項目	1,372	1,303
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	18,229	21,765
一般貸倒引当金	967	946	リスク・アセット等計(F)	744,919	757,894
相互援助積立金	3,222	3,592			
負債性資本調達手段等	58,000	58,000			
負債性資本調達手段	30,000	30,000			
期限付劣後債務	28,000	28,000			
補完的項目不算入額	_	_	Tierl比率(A/F)	18.47%	18.78%
補 完 的 項 目 計(B)	62,190	62,539	ттетты <del>(</del> (А/Т)	10.4770	10.7070
			·自己資本比率(E/F)	26.82%	27.03%
自己資本総額(A+B)(C)	199,828	204,889	日日其平山平(L/下)	۵.0270	£7.0070

- (注1) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。 なお、当会は国内基準を採用しております。
- (注2) 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
  - なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しております。
- (注3) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農水省告示第22号。以下「特例告示」という。)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

#### 【信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳】

		21年度			22年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	212,944			214,383	-	_
我が国の地方公共団体向け	73,882	I	l	76,232	ı	ı
地方公共団体金融機構向け	45,870	Ī	Ī	43,382	-	-
我が国の政府関係機関向け	97,903	1,051	42	91,350	790	31
地方三公社向け	1,906	1	1	2,065	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	1,878,335	440,166	17,606	1,986,909	460,888	18,435
法人等向け	212,654	129,588	5,183	195,945	114,087	4,563
中小企業等向け及び個人向け	216	132	15	238	157	6
抵当権付住宅ローン	450	157	6	232	81	3
不動産取得等事業向け	632	632	25	884	884	35
三月以上延滞等	681	340	13	4	7	0
信用保証協会等による保証付	748	74	2	708	70	2
出資等	137,714	137,714	5,508	137,701	137,701	5,508
複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把 握が困難な資産	10,969	8,101	324	10,512	9,055	362
証券化	-	Ī	-	18,040	3,608	144
上記以外	18,154	8,732	349	18,364	8,796	351
エクスポージャー別計	2,693,065	726,690	29,067	2,796,957	736,129	29,445
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ・甘味的モンス	オペレーショナ 額を8%で覧	よして得た額	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナ 額を8%で覧	余して得た額	所要自己 資本額 b=a×4%
<基礎的手法>		18,229	729		21,765	870
所要自己資本額	リスク・アセッ		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセッ	所要自己 資本額 b=a×4%	
		744,919	29,796	757,894		30,315

(単位:百万円)

- (注 1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。
- (注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- (注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4)「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は 全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注5)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門 向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注6)オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しております。

### <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 信用リスクに関する事項

## ◆リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当会は、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの拡大を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、「信用リスク管理要領(貸出金)」を定めて適切に管理しております。

- ○当会における与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部が、 個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定にお ける第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンの 確保を図っております。
- ○当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき計上しております。

### ◆標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しており、資産の額、オフ・バランス取引、派生商品取引及び長期決済取引に係る与信相当額、未決済取引の約定額を規定するエクスポージャーに区分し、エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトに従い信用リスク・アセット額を算出しております。

また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス*(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

② リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

## 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			21年度					22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			ァーの残高	三月以上	信用リスク	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	延滞 エクス ポージャー		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	延滞 エクス ポージャー
[	国内	2,654,085	285,179	785,981	I	681	2,712,900	261,767	769,146	ı	4
[	国 外	38,979		38,979	-	_	66,016	-	66,016	ı	_
ţ	地域別残高計	2,693,065	285,179	824,960	_	681	2,778,916	261,767	835,162	-	4
	農業	157	157		-	_	361	361	1	l	_
	林業	_			-	_	_	-	1	l	_
	水産業	_			-	_	_	-	1	l	_
法	製造業	63,809	49,283	10,722	_	_	54,631	41,639	9,022	-	_
冱	鉱業	5,117	5,117	-		_	5,860	5,860	1	l	_
	建設·不動産業	21,713	18,536	3,000	_	681	19,771	18,704	1,003	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,323	2,001	11,147	_	_	12,677	2,001	10,643	_	_
1	運輸·通信業	92,949	22,831	69,505	_	_	87,916	20,891	66,454	_	_
人	金融·保険業	2,117,050	123,573	439,055	_	_	2,217,161	111,735	451,707	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	58,495	55,868	2,003	_	_	56,912	53,743	2,504	_	_
	日本国政府·地方公共団体	288,968	5,461	283,507	_	_	292,811	5,001	287,809	_	_
	上記以外	6,016	-	6,016	_	_	6,016	_	6,016	_	_
1	固人	2,347	2,347	-	_	_	1,827	1,827	-	_	4
-	その他	23,114	_	_	_	_	22,967	_	_	_	-
Y	業種別残高計	2,693,065	285,179	824,960	_	681	2,778,916	261,767	835,162	_	4
	1年以下	1,519,620	35,984	61,570	-		1,645,564	32,190	92,050	l	
	1年超3年以下	341,260	67,134	274,125			414,835	89,087	325,747	_	
	3年超5年以下	305,450	79,378	226,071			210,248	54,954	155,294		
	5年超7年以下	59,944	18,826	41,117			77,507	15,366	62,140		
	7年超10年以下	220,046	13,106	206,940			213,664	16,368	197,296	_	
,	0年超	23,970	8,836	15,133			12,139	9,505	2,633	_	
ļ	期限の定めのないもの	222,771	61,911		_		204,957	44,294	_		
2	残存期間別残高計	2,693,065	285,179	824,960			2,778,916	261,767	835,162	_	

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2)「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。
  - なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する ことを約束する契約における融資可能残額のことです。
- (注3)「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
- (注4)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5)「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

### 【貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

【貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】 (単位:百万円)											
			21年度		22年度						
	期首期中		期中洞	或少額	期末	期首	期首 期 中	期中減少額		期末残高	
	残高	増加額	目的使用	その他	)他 残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	969	967	_	969	967	967	946	-	967	946	
個別貸倒引当金	833	825	166	667	825	825	694	1	824	694	

### 【業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額】 (単位:百万円)

<b>【未</b> 档	美種別の個別員倒引自金の期末残局・期中電減額及び貸出金債却の額」(単位:日月日)												
				214	年度			22年度					
			個別	川貸倒引き	当金				個別	川貸倒引き	当金		
		期首	期中	期中源	必額	期末	貸出金 償 却	期首	期中	期中源	ず少額	期末	貸出金償却
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	K 4	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
	国内	833	825	166	667	825		825	694	1	824	694	
	国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
址	地域 別計	833	825	166	667	825		825	694	1	824	694	
	農業	37	36	-	37	36	-	36	29	-	36	29	_
	林業	_		-		I	-			-	_	-	_
	水産業	_	_	-				_	_	_	_	-	-
	製造業	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-	-	_
	鉱業	_		-		I	-			-	_	-	_
法	建設・不動産業	9	-	1	0	-	1	-	-	-	1	-	_
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	ı	I	I	ı	I	I	ı	ı	I	-	-
	運輸· 通信業	510	510	I	510	510	67	510	421	I	510	421	_
	金融· 保険業	38	36	I	38	36	I	36	34	I	36	34	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	236	241	166	69	241	166	241	208	-	241	208	-
	上記以外	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	1	1	-	1	1	23	1	0	1	0	0	1
美	美種 別 計	833	825	166	667	825	257	825	694	1	824	694	1

⁽注 1) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

⁽注2) 既に個別貸倒引当金を引き当てていた債権であっても、償却と引当金れい入を相殺した額ではなく、実際に償却処理し た額を表示しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

			21年度		22年度			
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
<i>j</i> =	0%	l	431,035	431,035	_	433,323	433,323	
信用	10%	l	11,254	11,254	_	8,603	8,603	
リス・	20%	39,515	1,800,811	1,840,327	34,086	1,904,497	1,938,584	
ク削	35%	_	450	450	_	232	232	
減分	50%	97,154	681	97,836	104,217	_	104,217	
果勘	75%	_	176	176	_	211	211	
削減効果勘案後残高	100%	54,191	246,824	301,015	40,811	242,415	283,227	
残ら	150%	_	_	_	_	4	4	
	その他	_	10,969	10,969	_	10,512	10,512	
自	己資本控除	_	_	_	_	_	_	
合 計		190,861	2,502,203	2,693,065	179,115	2,599,801	2,778,916	

- (注1) 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。
- (注2) 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティ ブの免責額に係る控除額があります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。

信用リスク削減手法として、「1. 適格金融資産担保」、「2. 保証」、「3. 貸出金と当会貯金の相殺」を適用しております。

#### 1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

#### 2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

#### 3. 貸出金と当会貯金の相殺

貸出金と当会貯金の相殺については、(1)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と当会貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3)当会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、(4)貸出金と当会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と当会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

※ 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し を行っております。

なお、主要な担保の種類は当会貯金等です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		21年度	21年度 22年度						
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ			
地方公共団体金融機構向け	_	45,870	_	_	43,382	_			
我が国の政府関係機関向け	_	87,393	_	_	83,450	_			
地方三公社向け	_	1,906	_	_	2,065	_			
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	_	2,304	_		2,304	_			
法人等向け	去人等向け 27 828		_	47	652	_			
中小企業等向け 及び個人向け	_	_	_	0	_	_			
抵当権付住宅ローン	-	-	_	l	_	_			
不動産取得等事業向け					_				
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_			
証券化					_				
上記以外	_	_	_	_	_	_			
合 計	27	138,303	_	47	131,856	_			

- (注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や 有価証券等が該当します。
- (注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注3) 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は 全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門 向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

### ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して 決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では、派生商品取引及び長期決済期間取引に関しては、お客様を対象とした取引を実施 していないことから当商品に関わるリスク管理の方針及び手続は管理しておりません。

なお、記載している情報は、当会がリスク分散投資として保有している受益証券のうち、派 生商品が投資対象として組み込まれていることから内容を記載しております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	21年度	22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

21年度 (単位:百万円)

(+   -   -   -  -  -  -  -  -  -  -  -  -									
	グロフモ排祭	信用リスク削		担保		信用リスク削			
	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減効果勘案前 の与信相当額	現金・ 当会貯金	債券	その他	信用リスク削 減効果勘案後 の与信相当額			
(1)外国為替関連取引	1	2	_	_	_	2			
(2)金利関連取引	_	_		-	I	_			
(3)金関連取引	_		l	l	l	_			
(4)株式関連取引	_	0	l	l	l	0			
(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	1	1	I	_			
(6)その他コモディティ関連取引	_	_	l	1	ı	_			
(7)クレジット・デリバティブ	_	_			l	_			
派生商品合計	1	3			l	3			
長期決済期間取引	_	_	-	_	-	_			
一括清算ネッティング契約に よる与信相当額削減効果(▲)		_				_			
合計	1	3		_	_	3			

22年度 (単位:百万円)

	グロフま排签	信用リスク削		担保		信用リスク削
	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減効果勘案前 の与信相当額	現金 · 当会貯金	債券	その他	信用リスク削 減効果勘案後 の与信相当額
(1)外国為替関連取引	1	2	_	_	_	2
(2)金利関連取引	_	_		_	I	_
(3)金関連取引	_	_	l		l	_
(4)株式関連取引	_	]	l		l	1
(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_	_	_
(6)その他コモディティ関連取引	_	_	_	_	_	_
(フ)クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	_	_
派生商品合計	1	3	-	_	ı	3
長期決済期間取引	_	_	_	_	_	_
一括清算ネッティング契約に よる与信相当額削減効果(▲)		_				_
合計	1	3		_		3

- (注1)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。 再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。 なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
- (注2)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- (注3)「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれております。

## 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位:百万円)

	214	丰度	22年度			
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供		
想定元本額	_			_		
種 類 1	_	該当する	取引は一	_		
種 類 2	_	_ ありま	せん。 – ノ	_		
種 類 3	_	_		_		

- (注1)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- 産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。 (注2)「プロテクションの購入」とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引、「プロテクションの提供」とは、保証を与える取引を指します。
- (注3)「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれております。

### **「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ**

(単位:百万円)

	21年度 22年度
想定元本額	- <b>(</b> 該当す <mark>本取引は )-</mark>
	ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ◆リスク管理の方針及び手続の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

### ◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を 採用しています。

### ◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」 に基づき会計処理を行っています。

(単位:百万円)

## ◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関に よる所定の要件を満たした依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス*(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

### 当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### 【保有する証券化エクスポージャーの額】

(単位:百万円) 22年度 21年度 クレジットカード与信 ン 住 宅 ン 自 動 車口 8.479 そ 9.560 0 他 合 計 18,040

#### 【リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額】

22年度 21年度 リスク・ウェイト区分 残 高 所要自己資本額 残 高 所要自己資本額 リスク・ウェイト20% 18.040 144 リスク・ウェイト50% リスク・ウェイト100% リスク・ウェイト350% その他のリスク・ウェイト 自己資本控 除 合 計 18,040 144

⁽注1)「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェ イトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ ウェイトとなるものが該当します。

⁽注2) 自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

【自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額】 該当する取引はありません。

【自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額】 該当する取引はありません。

# オペレーショナル・リスクに関する事項

## ◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法(※)」を採用しております。

#### <基礎的手法>

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・ リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## ◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は 出資として計上されているものです。

当会では、出資等エクスポージャーに関して「1.系統及び系統外出資」、「2.子会社等出資」 に区分し、有価証券勘定は、「3.株式」として管理しております。

#### 1. 系統及び系統外出資

系統出資については、経営状況を確認し、その有効性を検証するとともに、出資後は会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外 出資についても、資産の自己査定により諸引当金の適正な計上を図っております。

#### 2. 子会社等出資

子会社等出資については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的とした株式を保有しております。これらの会社の経営については、子会社等に対する管理の適正化を図ることを目的に制定した「子会社管理規程」に基づき、適切な業況把握に努めております。

#### 3. 株式

運用としての株式については、保有目的区分を「その他有価証券」に区分し、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、「市場関連リスク管理要領」に基づき、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況などを考慮し、理事会で限度額等年間の運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、具体的な運用方法を決定しております。また、定期的に評価損益等の状況をリスク管理委員会に報告しております。

なお、これらの出資等エクスポージャーの評価等については、一般に公正妥当と認められる会計基準に則り適正に記録・計算し処理し、「1.系統及び系統外出資」、及び「2.子会社等出資」については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、「3.株式」については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年	- 度	22年	度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	6,035	6,035	6,016	6,016
非上場	132,216	132,216	132,174	132,174
合 計	138,251	138,251	138,190	138,190

⁽注1)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	21年度		22年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
87	214	77	_	478	141	

### 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

21:	年度	221	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
537	435	489	447

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
21:	年度	22:	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

## 金利リスクに関する事項

### ◆金利リスクの算定方法の概要

当会では、現在価値が金利感応性を持つすべての資産、負債、オフ・バランスを金利リスクの計算対象としております。

実際の算定方法としては、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分収集し、小さい方(マイナス)から大きい方へ並べて、データ数の1%目・99%目の値(※1パーセンタイル値・99パーセンタイル値)の経済価値の低下額の大きい値(%)が上下に変動した時に受ける額を金利リスク量として毎月算出しております。

#### < 1 パーセンタイル値・99パーセンタイル値>

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値とは、各グリッド(期間ごと)の金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分収集し、小さい方(マイナス)から大きい方へ並べて、データ数の1%目・99%目の値のことです。(例えば、過去5年分のデータ数が1,200個とすると小さい方から12番目(1,200×1%)の値、又は1,188番目(1,200×99%)の値のことです。)

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しております。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

#### 金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

算出した金利リスク量は毎月ALM委員会及び経営層に報告するとともに、半期ごとに理事会に報告して承認を得ております。

### 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	21年度	22年度
内部管理上使用した金利ショックに 対する損益・経済価値の増減額	28,388	25,620

# グループ情報

### グループの事業系統図

## 埼玉県信用農業協同組合連合会

### 株埼玉県農協総合情報センター

- 農業協同組合(農業協同組合法に規定する子会社を含む。以下同じ。)及び農業協同組合連合会の電子計算機処理システムの研究開発と提供
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の電子計算機による事務処理の受託
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の経営諸統計資料の作成と提供
- 上記に付帯する一切の業務

### 子会社等の状況

(単位:百万円,%)

会	₹ <u></u>	Ł			業所 所の 地		業	の	内	容	設年	月	立日	資本金又 は出資金	議決権	当会及び他の 子会社等の 議決権比率
(株) 総 セ	奇玉合ン		報	3丁目	12番	及び		はびに	ノーシ  総合 事項		ㅁㅁ不	和52 月29		200	39	39

### 子会社等の事業概況

#### 【㈱埼玉県農協総合情報センター】

「J Aグループさいたま」情報化基本構想(平成22年度~平成24年度)に基づく「中期経営計画」により、次の重点実施事項に取り組みました。

- 信用事業関係…………県内信用システム、JA事務効率化・集中化システム等について機 能改善等の計画に沿った対応を実施
- 共済事業関係……共済資金管理システムについて自振関連データの変更対応等の機能 改善を実施
- **経済事業関係**………購買事業及び販売事業システムについて員外利用対策並びに農家経 営支援としての仕訳データ連動対応を実施
- **管理業務関係**…… J A総合ポイントシステムに係る県内システム及び J A向けウィルス対策システムの構築並びに法令・会計制度等の改正に伴うシステム対応を実施
- システム基盤関係……コンパス J A全国標準システムのバージョンアップに伴うサーバ機器等の更新、セキュリティ対策関連サーバの導入及び J A総合ポイントシステムに係るネットワーク整備を実施
- **運用管理関係**・・・・・・・・・全国印鑑システム及びコンパスJAシステムのバージョンアップに 係る運用整備

また、事業の効率化及び経費節減等に努めた結果、平成22年度当期純利益は9百万円を計上いたしました。









## インターネット ホームページのご案内

## 当会の概要や経営・財務情報は インターネットでご覧いただけます。

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報をは じめ、各種金融商品の最新情報、JAバンク埼玉の各種 お知らせなどを掲載しております。

皆様からの積極的なアクセスをお待ちしております。

## http://www.jabank-saitama.or.jp

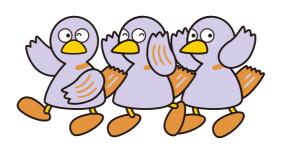












埼玉県のマスコット コバトン